

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（235）
2. 日時：令和3年10月6日 13時10分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、忠内安全管理調査官、江寄企画調査官、  
植木主任安全審査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、  
宮本主任安全審査官、伊藤安全審査官、杉原技術参与、谷口技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 部長、他2名

原子力本部 土木建築部 部長、他18名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（防潮堤）（O2-他-F-01-0039\_改4）（令和3年9月29日提出資料）
- （2）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（逆流防止設備）（O2-他-F-01-0075\_改2）（令和3年9月29日提出資料）
- （3）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（防潮壁）（O2-他-F-13-0001\_改7）（令和3年9月29日提出資料）
- （4）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（浸水防護施設）（O2-他-F-01-0077\_改5）（令和3年9月29日提出資料）
- （5）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（耐津波）（O2-他-F-01-0022\_改11）（令和3年9月29日提出資料）
- （6）VI-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書（O2-工-B-01-0002\_改9）（令和3年9月29日提出資料）

- (7) VI-3-別添3-1 津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針(〇2-工-B-20-0001\_\_改7)(令和3年9月29日提出資料)
- (8) 工事計画に係る説明資料 浸水防護施設のうち外郭浸水防護設備(要目表)(〇2-工-A-13-0001\_\_改7)(令和3年9月29日提出資料)
- (9) 工事計画に係る説明資料 浸水防護施設のうち外郭浸水防護設備(図面類)(〇2-工-C-13-0001\_\_改6)(令和3年9月29日提出資料)
- (10) 工事計画に係る説明資料 環境測定措置(図面類)(〇2-工-C-01-0001\_\_改2)(令和3年9月29日提出資料)
- (11) VI-1-1-4-8-3-1 外郭浸水防護設備に係る設定根拠に関する説明書(〇2-工-B-01-0001\_\_改3)(令和3年9月29日提出資料)
- (12) VI-2-10-2-2 防潮堤の耐震性についての計算書(〇2-工-B-19-0024\_\_改2)(令和3年9月29日提出資料)
- (13) VI-3-別添3-2-1 防潮堤の強度計算書(〇2-工-B-20-0003\_\_改2)(令和3年9月29日提出資料)
- (14) VI-2-10-2-6 逆流防止設備の耐震性についての計算書(〇2-工-B-19-0125\_\_改1)(令和3年9月29日提出資料)
- (15) VI-3-別添3-2-5 逆流防止設備の強度計算書(〇2-工-B-20-0088\_\_改1)(令和3年9月29日提出資料)
- (16) VI-2-10-2-3 防潮壁の耐震性についての計算書(〇2-工-B-13-0001\_\_改2)(令和3年9月29日提出資料)
- (17) VI-3-別添3-2-2 防潮壁の強度計算書(〇2-工-B-13-0002\_\_改2)(令和3年9月29日提出資料)
- (18) VI-2-10-2-8 浸水防止蓋の耐震性についての計算書(〇2-工-B-19-0134\_\_改2)(令和3年9月29日提出資料)
- (19) VI-3-別添3-2-7 浸水防止蓋の強度計算書(〇2-工-B-20-0122\_\_改2)(令和3年9月29日提出資料)
- (20) 補足-140-1 津波への配慮に関する説明書の補足説明資料(〇2-補-E-01-0140-1\_\_改28)(令和3年9月29日提出資料)
- (21) VI-5 計算機プログラム(解析コード)の概要(〇2-工-B-22-0100\_\_改4)(令和3年9月29日提出資料)
- (22) VI-5-83 計算機プログラム(解析コード)の概要・波形処理プログラム k-WAVE for Windows(〇2-工-B-22-0090\_\_改0)(令和3年9月29日提出資料)
- (23) 補足-900-1 計算機プログラム(解析コード)の概要に係る補足説明資料(補足-140-1 津波への配慮に関する説明書の補足説明資料において使用している計算機プログラム(解析コード))(〇2-補-F-22-0001\_\_改3)(令和3年9月29日提出資料)
- (24) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐津波)(〇2-他-F

- －01－0022\_\_改12)
- (25) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表 (防潮堤) (O2－他－F－01－0039\_\_改5)
- (26) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表 (防潮壁) (O2－他－F－13－0001\_\_改8)
- (27) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表 (浸水防護施設) (O2－他－F－01－0077\_\_改6)
- (28) VI－1－1－2－2 津波への配慮に関する説明書 (O2－工－B－01－0002\_\_改10)
- (29) 工事計画に係る説明資料 浸水防護施設のうち外郭浸水防護設備 (図面類) (O2－工－C－13－0001\_\_改7)
- (30) VI－1－1－4－8－3－1 外郭浸水防護設備に係る設定根拠に関する説明書 (O2－工－B－01－0001\_\_改4)
- (31) VI－3－別添3－1 津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針 (O2－工－B－20－0001\_\_改8)
- (32) VI－2－10－2－3 防潮壁の耐震性についての計算書 (O2－工－B－13－0001\_\_改3)
- (33) VI－3－別添3－2－2 防潮壁の強度計算書 (O2－工－B－13－0002\_\_改3)
- (34) 補足－140－1 津波への配慮に関する説明書の補足説明資料 (O2－補－E－01－0140－1\_\_改29)
- (35) 指摘事項に対する回答整理表 (地下水位低下設備) (O2－他－F－24－0001\_\_改3)
- (36) VI－2－1－1－別添1 地下水位低下設備の設計方針 (O2－工－B－19－0054\_\_改10) (令和3年9月21日提出資料)
- (37) VI－2－13－2 地下水位低下設備ドレーンの耐震性についての計算書 (O2－工－B－19－0070\_\_改2)
- (38) VI－2－13－3 地下水位低下設備接続柵の耐震性についての計算書 (O2－工－B－19－0071\_\_改2)
- (39) VI－2－13－4 地下水位低下設備揚水井戸の耐震性についての計算書 (O2－工－B－19－0072\_\_改2)
- (40) 補足－600－25－2 地下水位低下設備の耐震性に係る補足説明資料 (O2－補－E－19－0600－25－2\_\_改7)
- (41) 女川原子力発電所第2号機 3. 11地震等の影響を踏まえた建屋の耐震評価 (指摘事項に対する回答) (O2－他－F－24－0022\_\_改1) (令和3年10月5日提出資料)
- (42) 女川原子力発電所第2号機 機器・配管系の耐震評価に係る既工認からの相違点について (O2－他－F－19－0044\_\_改4) (令和3年10月5日提出資料)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	注 1 フジワラでそれぞれ時時間になりますので、ヒアリングを始めたいと思います ますそれでは説明のほうへ塗装審議関係からお願いします。
0:00:10	東北電力尾崎でございますので、それでは本日使用する使用する資料でござ いますけども、
0:00:16	10月6日の資料ですね、こちらお配りするかと思いますがそのほうで説明さ せていただきます。
0:00:23	tonスロッシングということで資料5も24番。
0:00:28	の対津波関係の回答整理表をお開きください。こっち、
0:00:34	30はごめんなさい、失礼しました。回答整理表ですね、回答整理表のA棟です と資料20になりますけども、そちら45から47ページにかけまして、前回スロ ッシングに関しまして、
0:00:50	適正化の関係のコメントを幾つかいただいてございますので本日それについ て監視に関しまして回答させていただきたいと思います。一つ川白34番にな ります。仙台からよろしくお願いします。
0:01:03	東北電力の関連でございます。それでは資料24番の45ページをお開きくだ さい。
0:01:18	はい。
0:01:18	45ページの129番から、今ほどありました通り46。
0:01:27	7ページの139番までございますと、基本的に誤記の整合性であったり、解析 条件の追加とか、そういったところがありますので、記載の適正化といったと ころですけれども、特にNo.13046ページ目のNo.136。
0:01:45	※2と。
0:01:47	そうなりますが適正考えようとして、基本係数及び保守性抗力係数を文書につ きまして平均するケース及び入力津波水位ケースに変更するとともに、平均す る意見数は入力津波水位計数が有する保守性を確認する位置付けられるこ とを明確化したと。
0:02:05	そういったところで少し資料の構成を修正してますので、そこら辺を中心に御 説明を差し上げます。それでは、10月3日資料34番の
0:02:18	実は、この18-6ページ目をお願いいたします。
0:02:23	資料34号の18-6ページ目をお願いいたします。
0:02:29	三洋さんお願いします。はい。
0:02:32	5-18-6ページ目につきましては、これが
0:02:37	検討しての整理のチェック(3)初期水位となっております黄色ハッチで示し ておりますが、まず初期水位として入力津波水位18.1メートルとした検討を实

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	施するというごさいます。また 2 行目から入力津波水位に対する保守性を確認するため、
0:02:57	日平均水位の初期水温設定するというふうに立て付けを変更してごさいます。
0:03:04	具体的には標高のうち 18-1、初期数の表がごさいますが、先週のご説明では保守性抗力係数といったものを入力津波水位ケース。
0:03:15	あと基本ケースとして売ったものを卑近推計するというふうに条件認定書立て付けを変更してごさいます。
0:03:25	あと、その他につきましては適正かとかそういったところの修正になりますが、数ですけれども 3 日性状飛んでいただきましてイトウも強さ中の
0:03:36	39 ページ目をお願いいたします。
0:03:41	18-3、19 ページ目になりますとここは別紙 4 として水平 2 方向及び鉛直方向加振による影響検討といったところでごさいます、前回コメントの中で減衰時刻歴背景及びスナップショットを追加するようコメントいただきました。
0:04:00	43 ページ目高温ください。
0:04:04	43 ページ目は、水平方向鉛直方向加振の垂直で 900K-44 ページ目から 46 ページ目がスナップショットというふうになってごさいます。
0:04:16	44 ページ目の左から左上から 1 秒と 2 病棟にスナップショットを示しておりますが、この 2 方向の検討においてもすぐ稼働で水位が大きくなると、例えば 45 ページ目の 23 秒後、
0:04:31	23. で別途右にごさいますがこのまま使い構成をカタギリ出すところですが、多数稼働方向で動いても水位のマックスちゅう叩くといったようなことを確認してごさいます。
0:04:45	基本的にはごさいますが、説明は以上となります。
0:04:49	説明以上ということで質疑のほうに入りたいと思います。あと確認等ある方はお願いします。
0:05:03	規制庁小城です。前回ヒアリングで私の方からコメントした件に関しては、ちょっと細かいところも含めてちょっと修正対応いただきありがとうございます。私から特にコメントありません。以上です。
0:05:22	はい。
0:05:23	そのほか、
0:05:25	ごさいますでしょうか。
0:05:34	すいません規制庁スギハラです。
0:05:36	をちょっと教えていただきたいんですけど。
0:05:40	この 44 ページのところですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:43	通 4.5(1)でスナップショットっていう用語が使われてるんですけども、
0:05:50	これ以前のところについてはそれぞれ
0:05:54	入力例えば 35 ページの所入力津波水位ケースとかっていうふうな形で書かれてるんですけども、
0:06:02	書き方は重要なんですけども、例えば統一するとかですね、いうふうな
0:06:11	ことはできないでしょうか。
0:06:14	それとあと、私自身スナップショットっていうのは何となく意味はわかるんですけども、用語として一般的に使われてるかどうかそこら辺をあわせて教えてください。
0:06:27	東北電力の加納でございます。
0:06:30	今口頭でいただきました通りちょっとすみません 25 ページ目をお願いいたします。
0:06:38	25 ページ目の表第 2 で説明素晴らしい文字のスナップショットと、いうふうに題しておりましたので、26 ページ目以降、入力津波水位ケースでやっぱり平均推計するというふうに今回記載させていただきましたので、44 ページ目からはこういった表題のスナップショット。
0:06:58	ちょっと言ったところの表題なくすいませんございましたので、今回図としてスナップショットというふうにしましたが、先ほどのページと合わせるように、水平 2 方向及び鉛直方向加振のスナップショットといったような感じで記載について、
0:07:14	修正させていただければと思います。あと COSMO と外と引用につきましてはこうするシーム意味合いにつきましても、例えば津波水位、解析の入力津波を検討とやっぱりそういったところでも費差として用語としては使わせていただいている状況でございます。
0:07:32	説明は以上となります。
0:07:34	はい。
0:07:35	スギハラです。わかりました。了解しましてはそういうふうに使われてるということであれば、はい。
0:07:41	結構だと思います。
0:07:48	他よろしいでしょうかね。
0:07:53	はい。組織から
0:07:56	炉心関係については以上ということで、
0:08:03	審査会合資料の説明についてはちょっと今、こちらの人の呼び込み落としてますので、初層だけお待ちいただけますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:07	はい。規制とフジワラですとこちら側の人間そろいましたので、当然説明のほうをお願いします。
0:10:15	。
0:10:16	はい、東北電力のアイザワです。それが資料につきましては 41 番と 42 番のパワーポイントの資料に載ってございます。
0:10:26	まず 41 番の資料ですけれども、こちらのほうは内容的には、機器側の耐震評価の内容となっておりますので、簡単にだけ触れさせていただきたいと思えます。
0:10:37	ページめくっていただきまして 1 ページ目ですけれども、4 月 27 日の審査会合での指摘事項を記載してございまして、また審査会合でしたけれども、その内容を踏まえて機械機器配管系の
0:10:55	耐震評価方法及び設計成立性については建屋剛性の不確かさケースを含めた地震動解析の結果を踏まえて説明することということで指摘事項をいただいでございました。
0:11:06	これに対する回答としまして、その下ですけれども、
0:11:09	まず 6 月 1 日の審査会合の中で、機器配管系の耐震評価の方法について説明をしております、この資料の中では、
0:11:21	その方法に基づいた評価結果を示しているというような内容でございます。
0:11:28	3 ページ目から 6 ページ目にかけて、機器配管系について、代表的な施設の
0:11:36	評価結果について示してるといったような資料でございます。
0:11:42	続きまして、資料 42 番ですけれども、
0:11:48	42 番の資料につきましては、耐震評価に関わる
0:11:54	これまでの対応状況についての内容とあと報告案件についての説明の資料となっております。
0:12:03	1 ページ目から 2 ページ目ですけれども、主な説明事項に係るこれまでの対応状況ということで一覧表として示してございます。1 ページ目の(1)から始まりまして、2 ページ目の(5)まで、
0:12:18	それぞれ分類分けしまして、
0:12:21	説明内容説明項目と説明状況について表でまとめているというような内容です。
0:12:29	率をせなんで御説明しますのは、ページ目の括弧 5 の部分になりますけれども、ナンバーでいきますと 5-1 の屋根トラスの耐震評価でございます。
0:12:41	3 ページ目か臨床建屋屋根トラスの耐震評価概要でございまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:47	中身につきましては一度御説明させていただいておりますので、申請した部分がK説明させていただきます。
0:12:54	修正した箇所につきましては青字で示しているところになってございます。まず1点目としましては、上のほうは1ぽつ概要の中で、衛星票ベースの撤去といったところに中期つけてございますけれども、
0:13:09	この中期内容として、
0:13:14	設置許可段階での説明内容について、少し具体的に書いたといったものです。
0:13:20	具体的に記載としましては、設置許可段階では、設置許可基準第16条への適合の観点から、
0:13:29	建設に仮設材として設置していた水平ブレースについてそれを、本設扱いとしまして、
0:13:35	読み取らす評価の解析モデルにも反映することとしておりましたけれども、
0:13:40	ええサブトラスと無駄な補強にあわせて撤去する方針としたということで記載をしております。
0:13:46	それから2ポツの耐震補強概要の図につきましては、
0:13:51	こちらをもともとしてる図ですけれども、右側に記載してます。サブトラス、それから母屋の補強例が左側の鉄骨の特性図上で示しているのかといったところが少しわかりやすいように、
0:14:07	示したというような修正をかけてございます。
0:14:13	説明については大体以上ですけれども、
0:14:17	先日の機能の
0:14:21	ヒアリングの中で少しコメントございまして、
0:14:25	この水平ブレースの撤去といった部分については、設置許可段階でもそういう説明をしていたのではないかといったようなコメントございましたけれども、
0:14:38	あくまでも設置許可段階におきましては、この16条への適合の観点から、
0:14:44	屋根トラス全体として、Ss1に対して落下するかしないような設計とするといったような方針としてございまして、セイホービール撤去につきましては、
0:14:56	詳細設計における補強の中で併せて撤去する方針としたといった位置付けでございます。
0:15:04	御説明につきましては以上でございます。
0:15:09	説明は以上ということで、質疑に入りたいと思いますんで確認等ありますかとお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:23	規制庁みようと政党昨日ちょっと話し合っ中身の話はある意味、おそらく教師の耐震評価に係る報告内容っていうのは、議題が題名じゃなくて中身が耐震評価だけじゃなくて引くとかそういうのも入っているので、
0:15:39	適切に直していただくようにっていう話は機能してたのでそこは見直してください。あと、2 ページにおいて、内容を理解してるんですけどトラスのところのところに対応状況調査のところ耐震評価に関して詳細設計において一部変更見直しした内容及びということで、
0:15:57	詳細設計において一部変更見直ししたっていうところと、上の
0:16:02	対応状況 2 の(4)と、ちょっと表現がダブっているのに分けてるように分けてるのがちょっと識別つきにくいので、ここの目的っていうか詳細を事務局において詳細設計において、一部変更見直しした提供業務個室もう少しちょっと。
0:16:19	何か違う表現できないかということで指摘をしてきましたのでそれについては聞いてるんでしょうか。
0:16:26	はい、東北電力アイザワです。昨日のヒアリングの内容につきましては把握してございますので、すみません、本日説明もらっておりましたけれども、コメントに対応するべく性設記載ぶりですね、
0:16:42	施設する方向で今検討しているところでございます。タイトルも含めて、資料タイトルも含めて今検討しているところでございます。以上ですはいよろしくお願ひしますと 3 ページに行きましてこないようじゃなくて機能アマンから指摘があった内容についてちょっと私のほうでも
0:17:00	過去の議事録等を確認して機能の出席っていうのは、
0:17:07	撤去を撤去する補助リレーと。
0:17:10	もともと補強する方針だったんじゃないかなかったですね。
0:17:14	Gapお願いします。逆に、
0:17:18	ちょっとあれだね。
0:17:19	一見整合れず、水平プレスを水平プロセスを撤去する扱いにももとなっていたんではないですかっていう多分指摘だったんですけど、私のほうで過去の指摘事項じゃないと議事録等を
0:17:35	確認した結果を確認した結果この注記の※で書かれてる内容で相違がありませんでしたので、昨日のコメントについては私のほうでもう一度あれちょっと危ないませんが説明はしておきます、特にコメント残すという形にするつもりはありませんので一応お伝えしておきます。以上です。
0:17:55	はい、東海旅客鉄道です了解いたしました。
0:18:00	はい、規制庁の三浦です。修正いただいたらいいとございますと 3 ページの今の注記の部分なんですけど、これ言葉だけなんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:10	順番からいうと中期で設置許可段階では、建設時に仮設材として設置していた水平ブレスを設置許可基準規則第 16 条の適合の観点から本設扱いとし、
0:18:26	屋根トラス評価の解析モデルにもじゃなくても解析モデルに反映することとしていたが、という方が実情に合ってると思うんですが、いかがですか。
0:18:38	はい、東北電力アイザワです。おっしゃる通りでございますので、あとちょっと先日の設置許可段階で説明ぶりという観点も含めて、
0:18:51	ちょっと水平ブレスだけに特化したような記述になっておりますけれども、
0:18:57	この 16 条への適合の観点っていう意味合いの日程は屋根トラス全体として水平ブレスも含めて屋根トラス全体としてSSで悪化しない設計とするといった方針が正しい言い方になりますので、
0:19:13	ちょっとそういった内容も含めていたという、今ほど皆さんからいただいたコメントも踏まえてちょっと記載ぶりのほうは修正したいと考えてございます。以上です。
0:19:25	規制庁の三浦です。あえてあれですか設置許可基準規則第 16 条の適合の観点からだったら前に持ってったっていうのは、水平ブレスだけではないよっていう意味が含まれてるんですか。
0:19:40	はい、東北電力のアイザワです。ちょっとこれを記載したときにはちょっとそういうことも頭に入れながら書いておりましたので、
0:19:50	はい。ちょっと先ほど、
0:19:53	重複する話になりますが、
0:19:56	セイヒョービジネスも含めて、屋根トラス全体としての的な 16 じや的な観点で整数で落下しないといった方針が、
0:20:06	EP段階で説明してきた内容になりますので、
0:20:11	その内容とあまりそごが生じないような形で記載ぶりを修正したいと考えてございました。以上です。規制庁いろいろそういう意図があるならもうちょっと言葉を足しておいたほうがいいような気がしますね。
0:20:25	16 条の整合性の観点からやんだ全体を
0:20:30	またテックスペックあの落下しないようにしてただけでもっていうそのうち水平ブレスについてはっていうようなことでもうちょっと言葉を足したらいいな気がします、いかがですか。
0:20:44	はい、答弁の改造です。
0:20:46	おっしゃる通りの内容で今修正を考えてございまして、具体的にはですね、16 条の適合の観点から、原子炉建屋屋根トラス部については、a 縣市建設時に仮設材として行った。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:01	水平ブレースも含めて、Ssに対する発生応力が終局耐力を超えず、使用済み燃料プールに落下しない設計とする方針としていたが、補強に合わせてセイヒョーブレースを撤去する方針としたといったような内容にしたいと考えてございました。
0:21:19	はい。わかりました。それで結構なんで修正をお願いします。私からは以上です。
0:21:25	配当クレーンの改造です。了解いたしました。
0:21:34	他ございますかね。
0:21:38	ちょっと私言ってんだっけ。今回用の
0:21:45	採用の時つうの矢羽で補強する実施しており止まサブトラスと母屋の補強を実施することとしたってなって、補強した可視化サブトラス主屋の図が下に書いて右下から真ん中であって、
0:22:02	その下の一番下の真ん中辺に引き取ら接合部の補強例っていうのがあるんですけど、これだとサブトラスともへの補給だけでなく、基質トラス接合部も補強した。
0:22:14	というふうの一つ目の矢羽中のサブトラス留萌だけで限定した理由ってこれ何でしたっけいただけ職員させてください。
0:22:22	はい、東北電力のアイザワです。投資トラス接合部の補強につきましては、一つ目の矢羽の文章でいきますと、3.11 地震に接合部の補強を実施しておりというような運用を性能する部分があります。
0:22:39	サブと政府もやはりについては、それ以降の設計として、
0:22:44	補強を実施することにしたという内容になってございまして、2 ポツの耐震補強概要は接合部の補強とええサブトラス等ミヤモトすべてを網羅するような形で実施例を載せているという位置付けとなっております。
0:23:01	以上です。
0:23:04	そういうことですね、一つ目の矢羽の接合部というのは、トラスの接合部っていうことですね、号車たずに、ちょっと何か文書が私がちょっとリンクが通じなかったじゃ今わかりました。はい、以上。
0:23:22	人クレーンの改造です。すいませんちょっと1点ですね説明漏れたんですけども、
0:23:29	資料 41 番の一つ目のパワーポイントの資料ですけども、
0:23:33	資料タイトルがですね現状建屋の耐震評価という資料になってございまして、
0:23:40	これにつきましては、もともと建屋の耐震評価の審査会合でコメントをちょうだいしておりましたので、それとの整合を図っていたという位置付けでございます

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	けれども、資料の内容としましては、機器配管系の耐震評価の内容になって ございますので、
0:23:57	タイトルを見てもその機器配管系の耐震評価であるというような内容かとい うことがわかるように、例えばですね、建家の耐震のところは、機器配管系の耐 震評価という位置付けにして、
0:24:14	括弧書きの中で建家の耐震評価における指摘事項指摘事項に対する回答。
0:24:21	というような形でちょっと修正をする予定でございます。
0:24:25	すみません、申し遅れました。以上です。
0:25:06	はい、9条です。わかりました。その他確認等 5。
0:25:14	規制庁宮尾です。中身の話じゃないんですけど
0:25:18	まとめ会合で当初機電側でも何か事故時項目近く項目があったので今のこの フォーマットの形になってるんですけど、もう結局 2 件になったので、屋根トラ スのほうも無理して地盤に納めなくても、ただいま言われた話を踏まえて二倍 にしてわかりやすく書いたら 2 枚でも構いませんので、
0:25:38	そこの辺は柔軟に対応していただければと思いますよろしくお願ひします。
0:25:44	サイトウの冨澤です。了解いたしました検討させていただきたいと思ひます。 以上です。
0:25:52	はい。その他確認等をよろしいですかね。はい。
0:25:58	審査会合資料の件については以上とさせていただきます。
0:26:07	はい。それでは引き続きイトウ説明のほう続けていただけますでしょうか。
0:26:22	トークで 5 先でございますそれでは、資料ですね戻っていただきまして、本日 の資料の資料 24 番また耐津波が回答整理表、
0:26:32	でございます。こちらの 47 ページ目をお開きください。
0:26:38	こちらでもですね、140 番から 142 番の回答を差し上げたいと思ひます。
0:26:45	続けて最初ですね、流路縮小工の関係ですけども、続けて 140 番から 142 番 まで、
0:26:53	説明させていただきました仙台から願ひします。
0:26:57	はい、東北電力の神田でございます。今ほど尾崎のほうから申し上げましたし 回答整理表を帝国ご回答させていただきます。No.140 につきましては、ルール を縮小工の設計根拠に関する説明書の中で、
0:27:15	管路解析の条件設定の詳細がわかるように関連する図書とひもづけることと いただきました適正化の内容としまして嵌合解析で考慮するパラメータの詳細 というのは、6-1-1-2-2-3 の入力津波の設定に記載していると。
0:27:32	所ひもづけを適正化してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:36	次にNo.141 でございますけれども、津浪解する止水機能を有する施設の評価に関する補足説明資料について、
0:27:48	もうすでに前回の会合を来んヒアリングで海水ポンプ室の浸水量評価におきまして、逆止弁触れるにより浸水量と海水ポンプ室の隔壁からの漏水量活動して評価しているといったところに記載を充実するようコメントいただきました。
0:28:05	そうコメント購入するようにその漏水量の合計値をであることがわかるように資料を適正化してございます。
0:28:14	今日最後に資料ナンバー142 につきましては、
0:28:19	うーん。
0:28:22	入力津波の関する説明書の中で、頂部解析のパラメータスタディをしている回復チェックのことにつきましてその火炎輻射釦路も設定根拠及びその設計聞いてたところの記載を充実するようコメントいただいております。
0:28:39	名に対応するように回復しもしも設定根拠をまた設定値といったものを追記してございます。イトウの説明は以上となります。
0:28:52	そしたら引き継ぎの方に入りたいと思ひましてはい今回起債適正化ということで対象
0:29:01	箇所のちょっとページをちょっと示さなかったんです私のほうから幾つか確認させていただきますと、まずちょっと
0:29:11	流路縮小工の設定根拠に関する説明書だからね。
0:29:17	資料付箋 30 か。
0:29:20	1030 の
0:29:23	そうですね。
0:29:25	1 枚目を開いてください。
0:29:32	付箋でいくと 3310 資料 30 ですね。
0:29:38	1 ページ目ですね。
0:29:48	ここでこの記載の四つのはわかりましたちゅうこととあとその次にちょっとちょっと今、いろいろ資料で全体的な話としてちょっと確認したんですけども、ここで1 ページの流量っていうのがその表の1で、
0:30:06	表の二つ目から書いてあって、0.53、これっていうのは、設置許可でこの数字を使われたというんで、その隣のページに行ったときにですね、2 ページ目ですか、これは私法出水
0:30:21	昨日、だから1号機のほうですかね、の要は機能性能を維持とかUni必要なものを設置計画時は持つとキリュウ量があつてで、今の設工認やっちゃい量ダテてその間に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:36	続いてのそうですね程度説明の資料が今の後任の補足説明資料で、あまりよ うに示されてませんでしたので、この流量の違いっていうのはポンプの運転条 件について渠各人やドイを保守的に設定したんですけども。
0:30:53	設置今もう廃止措置についてはもう審査が終わって、そのまま定まったような ポンプの運用が定まったから、流量がその堰から下がったんですよという ですね、そういった性能の資料はちょっと今のところはあまり入ってませんので、私 が申し上げたいのは、
0:31:10	許可取ら設工認に至る過程において、運転条件がこういうふうに変わった っていう経緯についてはなにがしか補足で結構ですので、そこをちょっと明らかに していただきたいというのが私の
0:31:25	趣旨ですがこの提案のいかがでしょうか。
0:31:29	東北電力の加納でございます。本日の説明資料には含まれてございませ んでしたが、補足説明資料の流量縮小との関連の中です、1号機取水機能及 び通水機能への影響についてといった層データのところがございます。
0:31:48	今いただいたコメント等の行いましてその資料についての修正させていただ ければと思います。以上となります。
0:31:58	はい、わかりました。そうですね私が繰り返し言うと、念押ししますと、結局カバ ーの設工認多分わかった条件変わったのこれこれこういった理由っていうの がちょっとそこを迷うにわかるようにいただきたいというお話でした。はい、じゃ あその金については
0:32:15	お願いしますということが1点目。
0:32:19	東亜等は
0:32:22	監視炉の話ですかね。
0:32:24	はい。科医のう。
0:32:28	不作為っていうのが、これゾーン。
0:32:32	内容について見たんですけども補足説明資料等で例えば10センチとかああ いうふうなもの。
0:32:44	こん根拠ですかねというのもちょっと何か補足説明資料にも近いネットがその あわせて補足説明資料のほうで追記いただきたいと思っていますところだと実 績を踏まえてっていうふうな記載ぶりがどっか借りたと思うんですけども。
0:33:00	その実績っていうのはだから、
0:33:03	その点ですかね、当会議会が定期的にこう、会議を剥ぎ作業とかあるかと思 うんですけども、そういったのが多分実績であって、そういった実績の中から 10cm或いは15cmを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:18	それと決めたんだっていうのが補足説明資料でより説明があるというと思いますが、この点いかがでしょうか。
0:33:27	東北電力の亀田でございます。
0:33:30	御説明の通りでして今、
0:33:33	補足説明資料のほうにその実績バックデータの記載はないので、適切な場所に追加させていただければと思います。以上となります。
0:33:45	はい、えっと記述するわかりました。そして、ただそれ以外の方が他に確認等ございますが、
0:34:10	規制庁の三浦です。ちょっとよう確認をさせてください。資料 34 ページ、34。
0:34:19	この参考資料 5-1。
0:34:23	なんです、
0:34:25	これあれですよ。
0:34:28	日動的機能を二次元FEMスーパーフラッシュでやってるやつを今度ラブ公務でチェックして、
0:34:36	評価方法の妥当性を突いて確認をしたという内容なんです、まず一つ参考 5-2。
0:34:45	下から 6 行目ですか。
0:34:48	これちょっとウェット言葉なんですけど。
0:34:52	耐震評価において保守的に考慮してしないこととしており、本検討においても考慮しないことを基本にして検討を行うと書いてあるんですがこれ鉄筋をですよ、耐震評価時においては保守的に鉄筋を考慮しないこととしており、
0:35:09	本検討においても鉄筋を考慮しないことを基本として、というふうな記載が欠けるような気がするんですがそれいかがでしょうか。
0:35:20	どうかというのもそうでございますはい、ご指摘の通りでございますので記載のほう適正化させていただきたいと思います。
0:35:29	よろしくお願いいたします。それとですね。
0:35:33	ちょっと検討の
0:35:37	最終的な結論なんですけど。
0:35:41	地震応答解析のモデルを線形でやるのは、これによって検証されたというのはわかるんですが、
0:35:50	支部のコンクリートをコンクリート標準仕様書の先端共同 5 分の 1、圧縮強度ですか、これを許容限界に適用することを、が妥当だということも結論に書かれてるんですが、この
0:36:05	今言った、5 分の 1 とすることについて妥当だというのはどこをこの資料のどこで判断すればよろしいんでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:18	東北電力の松沼でございます。
0:36:24	2 ページ以降に評価結果ということでまとめてございますけれども、今回は代表非線形解析を実施いたしまして、そういったフラッシュの
0:36:41	SGの応答を再現した解析を実施しまして、
0:36:48	行政通じ一定のひび割れと発生していないということと、十分線形状態にあるというところ今程皆さん方でおっしゃっていただいておりますがまず一つ目の確認した結果でございます。それから
0:37:05	このためにですね統制 9 時から全労済間をしまして 53 ページになりますけれども、
0:37:13	増加に販路を大きくしていく中で持っていく強度に達した部分。
0:37:21	日メルト貫通して
0:37:24	県が急増するというところがございますけれども、直接このステップの断面での応力等についてはこの検討の中で直接確認するというのができないものでございますけれども、
0:37:41	このSGの応答に対して、十分このピーク強度をせん断耐力と仮定しますと、オーエスジーに対して十分余裕があるということ
0:37:54	5 本っていう
0:37:56	イトウを設定してそうすることで十分Ss時において、その評価としてはやった結果になっていないというふうな観点でまとめてございました。
0:38:10	自分なりますから、規制庁の見える数、それだとね、例えばも最終ステップ時たしかにS字カーブと倍ぐらいの強度が出てると、それはまあいいんですけど。
0:38:21	5 分の 1 圧縮強度っていうものが今の御説明の中でやっぱり結びつくエビデンスがないと思うんですが、
0:38:30	それはいかがの手話最終生物においてせん断強度がこのぐらいになっていてそれが確かに 5 分の 1 圧縮強度以内であるから大丈夫だっていうのはイベントライとこの結論に話が持っていけないと思うんですが、騒動考えでしょうか。
0:38:48	はい。東北電力の松永でございます。この 16 ページのほうに絵と少し記載してございますけれども、せん断強度につきましては短プラグラフ失礼しましたの第 3 パラグラフのところに記載しておりますけれどもその地盤申請のこそ、
0:39:08	説明資料の中に
0:39:12	○のせん断 1 名専門試験の結果を実施しましてそんなそんな中で分の 9Aを跨いでいるだけで確保できるというところを、こちらは要素試験になるかと思っておりますけれどもその中でも確認をしているというのがずっと

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:39:31	現在設定いたし浜松ニチレキが回答と考えておりまして、
0:39:37	今回の試験結果解析で直接そのえと五分系統の関係を確認できておりませんけれども、それを検証するという形で今回確認したというふうに一応整理しております。
0:39:52	答弁でございますが、今回ですねお持ちしなかったんですけど、前はちょっとお持ちしていたんですけども、これも、この解析におきましても増その荷重を取り出しておりまして、ゴム地球以内におさまってるっていうところは確認をしまして、
0:40:07	十分裕度を確保されているという確認をしておりますので、そういった意味からでもですね十分今回の5日共有というものはもう適用しても問題ないというふうに考えてございます。以上ですはい規制庁の三浦です。一面せん断の試験結果から5分の1。
0:40:25	は十分確保できてるっていうのはもう理解をしています要素試験で、
0:40:29	私がちょっとここで映ったのは、
0:40:32	今尾崎さんの御説明なられたように、この試験結果から、確かに最初ステップの状態がそのせん断耐力を上回るとかね、何とかっていうエビデンスがついてないと、この種類としては関係しないような気がするんですよ、追加がでしょうか。
0:40:50	尾崎でございます。了解しました前回つけていたんですけど今回少し省いたところでございますので、追加しまして、周部は記載の充実したいと思います。以上です。
0:41:02	規制庁のエザキですね、ここに対して一番初期の段階で、
0:41:07	私はコメント出しているんですけど、その接種ヤマウラ踏まえていないですね、思ってます。
0:41:14	今日はね。うん。
0:41:16	仮にファクターがあっても計算結果でも出てるんですよ。例えばこの56ページでときに、今ミウラの方が言った。
0:41:27	脊椎強度の分の1の協力で、
0:41:33	いうのはどっちかっていうとそう妥当性っていうのは商企方法で導くしかない。
0:41:40	それは何かっていうともともと出している趣旨ってわかってますよね。
0:41:44	評価っていいですかw公務で系統検討して欲しいっていうのは、構造物静的なせん断破壊、いわゆる7引張破壊マニュアルで有望部材の耐力DDFP部的なあかん。
0:41:57	ということ考えたときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:01	断コンクリートっていうのは確かに、コンクリートコンクリート、ダム内部に監査廊作りますとその形状には近いけどそこまでまっすぐですかっていう話をしてるんですね。
0:42:15	だから、逆に言うと、主水路とかね。
0:42:20	海水管ダクト系みたいなああいうようなトレンチ系のものを
0:42:25	のせん断破壊は起こさないんですかっていう
0:42:30	確認の趣旨出してるんですよ、それでパブコメをやっていただいたというふうに認識していて、
0:42:35	だから、
0:42:36	5-15 ページ、アジア方じゃないのか、この 15 ページ見ると、
0:42:43	格納設計荷重を超えずっとし続けていくと、ひび割れが起きますと、
0:42:49	図の 4-3-1。
0:42:52	200 ステップで出るひび割れとか 157 ページのひび割れが中にしっかりいく破壊ですか、誰が見てもいいんじゃないのはわかるんですね、これ引張破壊で、
0:43:03	単なるしっかり役割ですよ。複数構造部材と曲げ引張かもしれないですけど。
0:43:08	そういったものしか起きてないので、大事なものは、
0:43:11	基本的にはトレン地形のいわゆる屋外重要構造物
0:43:17	海水ポンプ室だとか、そういったマニュアル付で行っている線だせん断
0:43:23	の破壊モードは起こしてないっていうのが大事なんですよ。
0:43:27	わかっていますか。
0:43:29	そうすると、基本的に言うと、あくまでもそうすると消去法でそういう構造がかまたそういうようなラブ載せを図り、
0:43:38	以下二つしかないわけだから、
0:43:41	ね。そうすると、
0:43:44	一番懸念された懸念事項は、
0:43:48	QUPっていうこの資料は見えるんですね。そうすると、最後のものコンクリート標準仕様書のダムコンクリートの適用性というのが見えてくると思うんですね。
0:44:00	東京湾消去法でいくとダイレクトではないけれども、一番懸念していたのは、
0:44:06	この
0:44:07	この 15 ページのところでは何引張り破壊のような破壊が大きく起きるとしたら、
0:44:13	それはおかしいと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:14	5分の1、設計基準の5分の1は使えないですよって話になると思うんですよ。
0:44:22	そもそもそこからしているので、まずはすぐどうファクトとしてその送付を懸念事項は消去しておかないと、ここにはダイレクトには来ないんですよ。
0:44:35	というのは、これ図から見ると、みんな国立見えるけどそうじゃなくて、コンクリート本部要素の一部だけであって、あと岩盤なんですよ。
0:44:45	これが全部コンクリートだったらそれこそ、
0:44:49	そうですね。コンクリートなんですよ。弱てコンクリ等今回動作看板の中に円形にくり抜いたトンネルがあって、それをかなり厚いコンクリートでうちが覚えているというライニングしているという状況なんですよ。
0:45:07	それが非常に岩盤とコンクリートが同じように、
0:45:12	いいような強度が剛性持ってますから、
0:45:15	今月の同じような、JAXAコンクリートダムと同じような挙動を示したってことを計算結果を示していると思うんですよ。
0:45:26	だから、逆に言うと、
0:45:28	その基準の結果でございます。指針の改定を決めていることを我々が妥当性を示してくださいと言ってるわけではなくて、
0:45:39	ダムのコンクリートの仕様書が適用できるんですかと。そのためには
0:45:46	ホクトで起きているような要因、普通の倉庫は重要構造物の
0:45:51	センター破壊
0:45:54	柱梁のせん断破壊ですよ。そうしたモードが起きないと考えていいんですかとそれを説明してくださいっていう。
0:46:01	ことが趣旨なので、
0:46:04	それをちゃんと説明してくれないと、最終まで最終の結論までは道ウエキてないと思うんですけどいかがでしょうか文書でちゃんと考察をしてそれを加えていただく必要があるんですけどね。
0:46:19	はい、東北電力尾崎でございます。
0:46:23	ただいまの
0:46:26	これに対しまして、
0:46:27	実家の了解いたしました、理解いたしました。次回ですね、こういった今データしっかりそろえてございますので、すべての要素もですね前破壊全部要素チェックしたかないことを確認してございます。そういったものを踏まえまして、
0:46:43	ただいまコメントいただいた内容を踏まえまして、記載のほうですね、充実してまたお持ちしたいと思います。以上です。
0:46:52	規制庁のエザキですというところを書いてある、あるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:56	ずっとフローも書いてないんで読みにくくなってんですけど、あと誰もい前回指摘し、
0:47:04	確認とったんですけど、確認してきて、確認とったんですけど。
0:47:08	いわゆる基準地震動 $S_s$ に対して、
0:47:11	これらの施設は、概ね弾性範囲内なんですよね。今日限界として、
0:47:15	それは確認できたということが重要なんだけど、そのいわゆる $S_s$ に対して概ね弾性範囲。
0:47:23	ということをお概ね弾性範囲内に維持できていることを確認できたということを中心と
0:47:31	宣言していただかないとちょっと読み取れますけど、ダイレクトに変えていないので少しわかりにくいんだと思いますけど、特にまとめのところとかね。
0:47:44	サイトウ区で御だけでございます。了解いたしますのではありません
0:47:49	大学に立ち返ってないとございますので、
0:47:54	それはそうですね。はい。
0:48:08	特に御だけで作動いたしました。はい今おっしゃっていただいた内容を踏まえて、
0:48:15	機能維持してるということと弾性範囲にしかおさまっているところも付け加えて、手法とともに後、5-19 使ってもいいということが読み取れるように記載のほう充実していきたいと思います。以上です。
0:48:34	規制庁の三浦です。ちょっとこれ確認なんですけど、Wこん中でやっていることで、痕跡コンクリートの構成則ん中に引っ張り強度を入れてますよね。
0:48:46	これはあくまでも5分の1圧縮強度ではなくて、引張強度から持ってきてると思うんですよ。だからその辺りっていうのは多分5分の1圧縮強度にもその2分の1とか3分の1、かなり小さい数字が入ってるわけですよ。うんで、
0:48:59	最終結論はこうひび割れている基準地震動 $S_s$ 以上に差異化していてそこで初めてひび割れんだっていうことと、その5分の1圧縮強度を許容限界として妥当であるっていうことが結びつかないんですよ。
0:49:15	言ってる意味わかりになられると思うんですが、
0:49:20	いつもあれだけ転移ちょっとこれだけだと、線形でやってよかったねっていう、それだけの資料になってるような気がします。
0:49:34	6.25 エザキでございます趣旨理解いたしまして、少しちょっと記載とたなと思ったとあったかと思えます。
0:49:42	はい。所でこんな理解いたしましたので、次回、しっかり改定を持ちたいと思います。
0:49:49	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:49	すいません。以上です。
0:51:06	はい、いいと。
0:51:07	そのほか、確認等をよろしいですよ。
0:51:14	そう。
0:51:16	次の説明いただけますか。
0:51:20	はい。特にございです。続きましてと耐津波かけ最後になります。資料 24 番の回答整理表に戻っていただきたいと思います。
0:51:29	そちらの 25 ページをお開きください。
0:51:36	25 ページに 114 番ということで、
0:51:41	センターのほうから説明させていただきます。
0:51:45	よろしく申し上げます。
0:51:48	はい、東北電力吉田です。それでは説明をさせていただきますと尾崎のほうからありまして 114 のコメントに対する回答になりますと内容としましては 3 の縦に津波が流入した場合に敷地への影響評価ということで、
0:52:06	改定内容としましては、今回 3 がとびあに津波によりにした場合を仮定して建家倉敷地上部への津波の流入がないことを評価したということで詳細については、補足説明資料のほうで御説明をさせていただきます。
0:52:22	それでは 10 月 3 日ベンノ資料で資料 34 番ですね、資料 34 も、
0:52:29	補足 141 ページ数がコウテン 28
0:52:35	この 1 ページになります。
0:52:39	交点に 8-1 ページになります。
0:52:49	はい。こちらが建家の 3 号建屋への流入評価を示した補足説明になるんですけども、お待ちください。ごめんなさい。すいません。はい、すいません、お疲れ様
0:53:01	申し上げます。
0:53:03	はい、ありがとうございます。1 ぽつ概要のところ見ていただきたいんですけども、こちらの第 2 パラグラフの閉等下から 2 行目のまた以降の記載なんですけども、3 号タービン建屋及び A3 の海水熱交換器建屋に
0:53:20	接続をしている地下トレンチ等からの影響についても確認するというので、建屋からの流入評価以外にも 3 号建屋から 2 号建屋に地下トレンチで繋がっている部分も確認できましたので今回そちらのほうについても強化を実施してございます。
0:53:38	とあわせて後程御説明をさせていただきますとまず 2 ポツ、建家の流入評価結果になります。
0:53:47	(1) が 3 号タービン建屋、津浪の流入した場合の評価になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:55	図 1 のほうをご覧くださいますと、産業海水ポンプ室と放水立坑の両方からそれぞれTb建屋の復水器Eのほうに接続されておりますので、3号タービンにつきましては3号タービン建屋、
0:54:11	については、この復水器に接続しているその伸縮継ぎ手ゲージとところが破断してそこからⅡ津波が流入するといったふうなことを仮定しまして、あと、入力津波高さも時刻歴に応じて、
0:54:27	山王とぴあの空間部に津波が滞留するものとして評価して、その結果、敷地への流入の有無というものを確認してございます。2ページ目のほうに評価条件を記載してございますが先ほど申し上げた伸縮継ぎ手につきましては全部で8ヶ所、
0:54:45	工期がございましてすべて破損しても評価としてございます。その他評価条件についてのこちらのほうに記載してございます。
0:54:55	当機構を2ページのb項の本日の流入量を計算式のほうに記載してございまして、その下にですね、入力時間集まって
0:55:10	利益津波が流入する時間ですね、こちらのほうも、考え方のほうも記載してございます。基本的には敷地高さでROP13.8を超える入力津波高さのほうで判断してございまして、と取水側と放水側を踏まえて地震発生後45分。
0:55:28	までの流入を考慮しての評価となりますと時刻歴につきましては3ページ目のほうに記載してございます。
0:55:36	評価結果としましてはええと同じ3ページ目の表に記載してございまして、
0:55:42	記載の凍土のタービン建屋の浸水高さは最大DOP8.5mというふうになりまして、敷地高さを超えないことを確認してございます。
0:55:52	続いて4ページ目から産業界精密交換機建屋も評価になりまして、評価の考え方としましては、基本的にタービン建屋と同様になります。94に示す通りあの取水側と放水側からリングするというふうなことを仮定してございます。
0:56:10	5ページ目6ページ目にそれぞれですね評価条件であったり、同じように遅刻できる方記載してございまして最終的に評価結果としましては、7ページ目、表5に記載しております通り最大でも浸水高さがOP20.8m、
0:56:26	ということで、こちら敷地高さを超えないことを確認してございます。
0:56:31	続いて8ページ目になりますが、3ポツといたしまして、こちらで先ほど言った地下トレンチからの影響についての内容になってございます。
0:56:41	カッコ1E-3号タービン建屋に接続する地下トレンチということで、通録下の図6を見ていただきたいんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:50	こちらに記載しております通り 3 号タービン建屋からの制御建屋、浸水防護重点化範囲であるとの整合とびあに直接繋がっている地下トレンチがございます。それは賛否 1 トレンチというもので示しておるものでございます。
0:57:06	こちら影響評価結果としましては、えっと次の 9 ページ目の断面図のほうを見ていただくとわかりやすいかと思しますのでこちらのほうをご覧ください。
0:57:17	ちょっと図左側甘さのタービン建屋、右側な人を防ぐとびあになってます。とトレンチ自体はですね直接繋がってはいるんですけども、同じレベルにですね、この図を見ていただくと真ん中に 2 号排気塔連絡ダクト、
0:57:33	ということでこちらが設置されていることでこの 3 地域地域トレンチの床面が途中から高くなっているような状況になってございます。これによってですねタービン建屋に流入した津波はトレンチ内に流れたとしても、
0:57:50	タービン建屋の最大の浸水高さが OP 発展後、
0:57:55	よりも 3 期はトレンチの床面が高所であるということで、2 号専決規定まで前は流入しないという結果になります。
0:58:04	津浪のここのちょっと見ていただきますと記載してるんですけども、そもそもさんのタービン建屋の外壁にはですねシール材を充填しておりますので、多分ダテの最大浸水高さで ROP 発展というふうなものを記載しておりますが、
0:58:23	そのままトレンチ流れる、ようなものではないんですけども今回保守的にそういうことで考えて、
0:58:30	て評価をしてございます。あとさらに時の制御建屋側に関しましては、前くぼんとして完全に止水処置を実施しておりますので仮に日本の水が入ったとしても、
0:58:43	影響はないというふうに考えてございます。
0:58:46	ちなみにですけども先ほど言った 2 号排気と連絡ダクトは記載してございますが 3 きちっと繋がりはございません。
0:58:56	その他としまして、同じ 9 ページ目 (2) (3) に記載してありますが、この 3K 値トレンチ以外に浸水防護重点化範囲に影響を及ぼす経路をに関しましては、説明も含めて該当するものはないことを確認してございます。
0:59:15	ちょっと補足説明のほうは以上になるんですけども、すいません作業の 1 点だけ。
0:59:21	ちょっとですね。
0:59:23	資料 28 のですね。
0:59:26	津波への配慮に関する説明書のほうをご覧ください。
0:59:32	資料 28 ですね、ちょっとページ数がですね。
0:59:37	まず左側の番号が 6-1-1-2-2-4、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:46	4-16 ページ目になります。
0:59:54	16 ページ目のほうにですね、こちらの、今回 3 号のてっ建屋への臨評価補足説明資料に示したんですけども、添付として説明書のほうに基づき、
1:00:05	紐づけといたしまして、上から 3 行目になりますけどもまた以降ですね、仮に、第 3 号機タービン建屋及び第 3 号機改正日交換器建屋を置く内部に津波が流入した場合であっても敷地上部への津波の流入がないことを確認するといった場合にひもづけのほうを実施してございます。
1:00:24	説明は以上になります。
1:00:31	はい。規制庁フジワラです。説明以上ということで質疑に入りたいと思います。
1:00:37	ちょっと私のほうから 1 点、資料 34-5-28-3 ページで、
1:00:46	この津浪の流入による 3 号タービン建屋の浸水高さ
1:00:52	これに関しての表が加えられて、実際ここではあるんですかね、その前のページに示された式に基づいて各秒ごとの
1:01:02	流入量を入力津波高さ後、
1:01:06	建家内の浸水いいの水痘さんですかね、を積分し各病棟で責任した。
1:01:12	積算した流量がこれ示されているっていうのはこれわかりましたので、ちょっとあの確認したいのが、この表の※1 に書いている浸水高さを計算するときの積算流量をがこれはいいですけど。
1:01:29	3200tタービン建屋、3 号タービン建屋、
1:01:34	最地下階面積ここだけはちょっとあの確認で、実質先ほど言ったように安い踏査によって流入たかってくるんで多分それが一番最適だろうと思うんですけども、ただ、一応その一つの要因としてこの 3200 ちゅう根拠ですかね。
1:01:50	これはちょっと何かある程度その以前の既許可のプラントとか、
1:01:55	そこも踏まえてちょっと確認させていただきますので、3200 っていうのはこれはあれですかね、例えばタービン建屋の復水器だとか或いは発生建家の柱だとか、いろんななんか、
1:02:08	いやあ空間を意義隔壁削ってしまうようなものがあるかと思うんですけどそれは削られたものが入っているということでしょうか。まずそこを説明ください。
1:02:22	東北電力の阿部です。はい。多分た点につきましては、おっしゃる通りですねスキームの非常に大きい部分生じておりますので、その部分を除外した面積などを算出から算出してございます。また復水器以外にも、この機器だったり、柱だったりっていうのがございますので、
1:02:42	内ベースのほうでも同様の考えなんですけれどもその面積に 0.7 倍ということでその保守性を考えて 0.7 掛けした値を 3200 とこういうふうに変換してござい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:02:56	以上です。
1:02:58	規制庁フジワラですと、一応ここでの評価補足ではあるものの、推移の今の話ってというのがこのダイレクト浸水高さに関係するかどうかあるかもしれないんですが物事軽重に応じた多分、
1:03:16	あまり大きくないかもしれないけれどもとは一応そういった根拠資料ってのはちょっとそういった内部溢水とかですわ或いはたプラットフォーム踏まえて、こういうふうな考え方で出してます。或いは図を示して一応 3200tちょっと
1:03:31	一定の根拠をちょっと示していただいたほうがより説明性が高いのではと思いますが、この点いかがでしょうか。
1:03:40	東プレの阿部です。はい、その床面船長考え方今の記載が不足してるかと思えますので充実させていただきたいというふうに思います。以上です。規制庁後もう1点この※1で書いて3号タービン建屋の差と最地下階基準床面高さを
1:03:59	OP-10.0ってというのは地殻変動を考慮しても、この辺りであるという理解でいいよかったですでしょうか。
1:04:09	東北電力の阿部です。当分もあります 10.0ってというのは1メートル沈下した値をベースに記載してございますので、そちらから水が出てから入ったかというようなCIGMAの数値で地表面が13.8といった形で記載をさせてもらってございます。以上です。
1:04:29	排気筒状のやつは開催地を津浪の資料の中では基本マイナス1メートルですかね、やったので統一されてこの
1:04:39	さっき言った支起動P13.8ということから、動いても今のマイナス人明らかに地殻変動を考慮したってという説明理解いたしました。
1:04:47	とりあえず私のほうは以上です。はい、ほか確認等ある方。
1:04:52	いかがでしょうか。
1:05:12	うん。
1:05:14	ちょっと私の勝手なケアの5ポツ時28-9ページちょっと開けていただいていると、これ3号と2号の連絡する中どっかないですかって言うところの回答があって、基本は地下トレンチがちょっと、2号3号結ぶ別が1個ありますよと、それは両括弧2で書いてあるんで。
1:05:36	両括弧3の、これが、
1:05:39	ちょっとごめんなさい。これちょっと今ぱっと見でちょっと今Gイメージがわかんなかったんですけど、これは一応3号、
1:05:48	9、
1:05:54	これはどういうことですかね何かほかに何か無浸水防護重点化範囲に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:02	繋がる場所はないという中で何か。
1:06:05	旅客 3 月中に、ちょっと何かそういうのがあるというふうになってて、
1:06:09	これちょっとこれ、ちょっと超すとすぐ説明をいただけますかねちょっと余りにもざっくりしたので、
1:06:17	所のベースは当然ですねあの浸水防護重点化範囲に繋がる場所はないってことはあるんですけどもその辺はちょっと書き方は、来なかったのかもしれないんですが、仮に排水設備であり、空調設備だったりということでそういう中の
1:06:37	幹部が二、三号で共用しているっていう可能性があった場合には、当然そこはこのバイパス経路となる機能数はありますので、そういう観点でちゃんと確認をしていますという、そういうことを記載させていただきました。共用する説明がないですし、そういう範囲ではなくても、当然、
1:06:56	浸水防護重点化範囲にそういうバイパスするような経路がないということに記載したかったんですけども、この書き方として最初に及ぼす経路としては考えられるというのをちょっと言い方をしているのでもそこはちょっと修正させていただきたいなというふうに思っています。以上です。
1:07:21	につれてフジワラすごい山地と 6 日間ずっと話の整理からずっと行きますと、まず 5 ポツ 28-8 ページにおいてはこれはまず、
1:07:31	3 号から 2 号のに何か。
1:07:36	負担流入する経路がないですかっていうのについては網羅的に多分地下トレンチ等から確認すると、一応抽出した結果が下の 1 本しかなかったりするようになっていうふうな話なのか。
1:07:51	それとも何か何かちょっと今さっきの 5 ポツに自発的のちゅうのは、これは
1:07:58	何かありますシームされてるんですけども、メーターで確認すること考えられるがとかいうのはいいんちゃうんないことは確認した。
1:08:07	という結論だったということですね、一応多分そういうような話だと理解してそれでいいですかね。
1:08:16	背景等クサカ※で入ってその通りですべて確認をした上で今日としては今回のこの考えられる経路としては当然違ったということだったんですけども、ちょっとこの記載がわかりづらい記載でしたのもう少しちょっと整理してこの網羅的に確認をして、
1:08:35	はテナントについてしようというふうなことでわかるように品修文させていただきたいというふうに思っています。
1:09:00	おっしゃることは理解しましたそうですね。いやイーピーエス資料。
1:09:06	どう見ても何かそういったところはありませんでしたっていうそういうことですねまあ五つこの辺妻だ分以上と書かれるということで、はい、理解すれば、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:30	ほかに確認等ございますでしょうか。
1:09:43	はい。そしたら次の説明をお願いします。はい、東北電力大崎でございます。続いて防潮域のコメント回答にいただいたと思います。資料ですけれども、まずと資料 26 番、本日の資料の 26 番。
1:09:58	がーで防潮域の回答整理表になってございます。そちらの 6 ページ目。
1:10:05	お開きください。
1:10:11	こちらですね前回から引き続きまして、シンチの土木の傾きによる杭体とフーチング位に作用する変質の影響についてということで前回のコメントを踏まえて、
1:10:22	ええ、記載の見直ししてきた内容について説明いたしますと、続けてすいません。10 同 26 番の資料の 13 ページ目の 59 番。
1:10:35	13 ページ目ですね、59 万を
1:10:38	このいただきたいと思います。こちらがですね傍聴でとりあえずのボーリング対策について前回お示してございましたが、こういったのを指示に関して、今回見直してございますが、今回
1:10:52	各鋼管でシース方式に見直ししてございますので、そちらのほう説明させていただきます連続して説明いたしませんからお願いします。
1:11:02	。
1:11:03	はい、ちょっと遠く電力の朝長でございますと資料 34 番、資料 34 番の系統。
1:11:16	参考資料 2 というものをお願いします。
1:11:25	はい。
1:11:37	タイトルが杭基礎構造を長期に用いる地震応答解析の妥当性でございます。
1:11:44	よろしいでしょうか。そもそもお願いします。はい。この参考資料につきましては特に子供城壁の事象と解析に関する妥当性を考察している資料でございます。今後検討 6 ということで、
1:11:59	評価について検討を追加しましたのでそちらについて説明させていただきます。
1:12:05	イトウ参考の 4 ページをお願いいたします。
1:12:12	参考 2 の 4km8 日でございますけれども検討を置くということで特養力評価について自分変形の影響それから上部構造の完成高影響による組み合わせについてまた現状の評価があったとかどうかというのを確認してございます。
1:12:27	1 ページに留めます志賀等々で参考にも 69 ページをお願いいたします。その発症を追加してございます。8.1 年の検討方針ということで記載してございましてプラグン心配。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:47	につきましてはこれまでの検討 1 から 5 の大手の関連を記載してございますけれども、検討 6 としましてはその一次元の地盤をトップとしてモデルを用いた地震応答解析手法について
1:13:03	空力評価という観点で同様の区域外地上構造での体制設計体系が整理されている鉄道を標準とそれから建築基礎設計指針を参照して、自分と上部工の慣性力を隻に掲げた場合の強化。
1:13:21	行ってその妥当性を確認したというふうな検討のございます。
1:13:26	120 ページをお願いいたします。
1:13:29	120 ページ。
1:13:32	の方に検討方法ということで記載してございます。ライフ今ほど申し上げた内容と重複しますと、第 2 パラグラフに検討対象ということで等々の今回その上部構造規模が大きいものを対象に検討するということで工芸対 4。
1:13:49	所達の観点から下駄 4 行下と 6 という老健 1 事業を抽出して検討実施してございます。
1:13:58	次の 111 ページの 122 ページのほうに建築と鉄道の次の浮腫強化の静的な方向の系統概要を
1:14:09	これも設計でございますけれども、第 3 パラグラフに記載してございますけれどもこの二つの基準のほうで基本的な考え方については同様というふうに理解してございまして、例えば上部構造と地盤の周期の比率に応じて考慮する低減係数の設定が若干異なりますが、
1:14:28	今回権限と上部構造の就航指摘自分の集計もてなし沖というふうなことで表 8 に遅延も 2 閉塞出ますけれども、その結果の低減係数は 1 ということでまああの絵と地盤等を上部構造の監査役一対一に組み合わせるべきというふうな結果になりますので、
1:14:48	二つの基準での評価結果見せようなくなるということで、この資料で建築基礎資料のほうをベースに整理してございます。
1:14:58	具体的にはもうということに記載してございますけれども、その辺り不安ベータ版 $\beta_{II}$ ということで注記で記載してございますけれども $\alpha$ なんていうのが、その地盤変位の寄与率ということで、影響地盤変位の時刻等をその地盤変位の最大値に対する比率。
1:15:17	データをデータっていうのが上部構造の慣性力とうちグループの勢力でございまして、それぞれ 1 となる時刻の断面力を動的解析の結果から抽出しまして、それぞれを足し合わせた場合の評価を行うというふうな評価してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:35	飛びまして 124 ページから検討結果まとめてございまして、125 ページのほうをお願いいたします。
1:15:47	125 ページまず二つ表ございましてけれども所達から最も厳しいSs性能はの結果でございます。表の見方としましてはまず一番上、全時刻の最大ということで全時刻の最大Eとなる断面力、
1:16:06	いう耐震計算書に記載しているものでございます。(エ)と括弧Bというのはアルファ版が 1 の時刻括弧Bが 0.11 の時刻、結果的にd立つ位置の時刻と同時刻にございまして、それぞれの断面力を
1:16:23	抽出いたしましてまずそのAとBを足し合わせた断面力に対して照査を所と許容限界で割り戻して照査値ということで出しております。
1:16:35	Nmにつきましては結果的に原告最大の時の組み合わせの断面力が大きいということと、それから括弧Bでデータを移行率ということで、いる家族どうも等によるコメントが非常に小さいというところの府な結果となっております。
1:16:55	ますので、そういった観点で洞道時点となる精製国についても確認したというのがその下の表でございます。
1:17:03	政策につきましてはいわゆる所達の小さいというふうなところでございましてけれども、
1:17:11	一方で $\alpha\beta=1$ のときの応用加速度の影響が大きいと機能断面力というのはNRIに比べると大きくなってございまして、これ足し合わせた場合電子広告の最大よりは大きくなりますけれども、
1:17:28	保安院の与えよりも小さい結果ですし、協議会に対して下回ってるというふうな結果となっております。
1:17:41	以降当該検討結果の同様の形で整理してございまして
1:17:51	少々お待ちください。
1:17:54	124 ページのところを検討結果ということで今ほど御説明したような内容をまとめておりまして最後の大飯のところに記載してございましてけれども、耐専計算で実施をしている動的解析的モデルを用いた
1:18:12	ので解析の結果について
1:18:16	事務費の影響が大きいということを増コードの慣性力が支配的となる引抜き等他社の場合でも多く、いなさらぬもしくは農作業社長が回らずに穩便に影響がないことを確認したと。
1:18:36	いうふうはこの辺についてまとめてございまして。
1:18:39	との本検討で用いキリュウ曲げモーメントにつきましてはちょっと今日の資料にございませぬけれども検討 3 という資料の全倒産というところで、その隣接構造物の影響等を確認する中で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:55	隣接校コードをつなぐということでは二倍程度だめ今年大きな多様化しているという観点についてもキクチでございますのでその点を踏まえても、
1:19:06	健全性に影響がないというふうに関業判断してございます。
1:19:11	この1点目の説明については以上です。
1:19:15	はい。
1:19:16	東北事務局の高見です。続きまして2点目、冒頭でとりあえず株もボイリング対策について御説明させていただきますと資料32ページ資料32号をお開き願います。
1:19:41	はい、高木さんお願いします。はい、ありがとうございます。けど32号共用機器の耐震性についての計算書ということで、ページめくっていただいて目次ですけれども、今回の説明ということで赤枠で記載させていただいております。
1:20:00	次の別紙
1:20:02	1-1をお開き願います。
1:20:08	別紙1-1、こちらの防潮取り合い部及び補強工区の耐震性についてということで記載させていただいておりますが、黄色のハッチングのところでは防潮でとりあえず下部の構造について説明を加えさせていただいております。
1:20:24	イトウ図1-1の冒頭手とリアベの配置図ということで、紙面右側の敷地南側の防潮というトラブル①につきましては、下部に入れ替える地盤の地盤改良体が構築されているので自分帰りたいとの間をセメント改良ドイに戻すことでポーリングに対する申請
1:20:44	表確保すると、その他の防潮でトラブル丸み③、④につきましては床板設置することでポーリングに対する止水性を確保するというので方針をこと記載させていただいております。
1:21:05	はい。
1:21:06	別紙1もちろん7ページをお開き願います。
1:21:15	こちら図1-10(1)ですけれども、防潮で取り合い部を①の止水対策の概要ということで青色改良地盤サイトウAA社製広範後半の間のテレビの間に発言とかいろいろ構築することで、ボイリングに対する発生を抑制すると。
1:21:35	構造になってございます。
1:21:41	続きまして、別紙1-18ページをお開き願います。
1:21:46	別紙1-18ページですけれども、図1-10の(2)ということで部長で取り合い部被水対策の概要ということで②③④営農治水対策ということで④例として示させていただいております。こちらほかの中規模高βの怖い怖いと同様、
1:22:05	各だけ交換にて市場とりまして、あと止水性を確保するというような構造をとっております別紙1の19ページに、次のページで至近19ページに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:20	平面図投影断面図を記載させていただいております図書性が向上については今後説明いたします。また、こちらの経営構造につきまして、補足説明資料の参考 4 をぼりボーリング対策ということで、評価を追加し
1:22:40	問題ないことを確認しておりますイトウベリング直せについてはかつ詳細を割愛させていただきます。
1:22:49	説明は以上となります。
1:22:51	。
1:22:54	説明以上ということで質疑のほうに入りたいと思います。
1:22:58	確認等、
1:23:00	ということをお願いします。
1:23:09	規制庁の三浦です。
1:23:12	最初に御説明なられた。
1:23:17	杭応力評価の妥当性について検討 6 っていうやつに
1:23:23	もうことについてなんです、これで
1:23:27	内容的には、基礎指針に基づいて地盤変位に伴う区揚力と上部工の慣性力の最大値を後世的に他社はしてる三条はさしてその場合能力当然応力支店系モデルによる応答と比較をやってみて、
1:23:45	ある地震派では大体同じぐらいになっただけ、地震の位相特性等が違うものに関してはちょっと衛生的場のほうが保守的すぎる結果になりましたというふうに読んだんですが、そういう理解でよろしいですか。
1:24:04	東京電力の松永でございます。その理解で結構でございます。はい。その上ですね。
1:24:13	これはやっぱりちょっと見るとですね、供養力評価の妥当性っていうことの表題がついているんですが、
1:24:22	Ricouその表題がまずふさわしくないなっていうふうに思います。杭応力評価の妥当性というよりは、むしろ静的手法に基づく揚力の検討か何かの方がふさわしいんじゃないかなと、内容的に
1:24:41	静的とあれを比べてやって、今の地震応答解析結果としての杭応力が妥当であるっていう結論がなかなか出しにくいのかなっていうふうに思うんですがその辺いかがですか。
1:24:56	はい、都道府県の端末ですとか、ご指摘の通りと結果とちょっと表題というところで、やはり直接はい。直接結びついてない部分の御指摘かと思しますのではいちょっと回答等を含めて少し、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:16	再検討させていただきます。はい。規制庁の三浦です。ウエキも結局盤がこの資料見てて私は思ったのは、基礎指針に基づく手法っていうのは、上部工と杭の固有周期に着目した手法なんですよね。
1:25:32	いわゆる地震はの位相特性みたいなものが考慮されていないので、ある位相特性を持ったものに関しては最大される組み合わせなのでそういうところでちゃうと思うんですけど、フィッティングする地震はもあれば、むしろ慣性力が大きくなってきて、
1:25:49	倍数メイトしまう自身はもありますよっていうことで、基礎指針の方が、そういうふうな地震はによって応力を過大評価する可能性もあるっていうのが一つの知見だのかなと思って見てたんですが、その理解でよろしいですか。
1:26:10	はい、東北電力の水田でございます。
1:26:14	shallと425ページとまとめてございますけれども前に現場とほとんど地盤変動での影響が卓越している一方で国とそれと陸鉄塔を、
1:26:29	それぞれ活力の意見は比較的大きくなっていくということでおっしゃっていただいた通りそれぞれに指定と地盤のため込むも入ってるということでダブルカウントで少し課題になってございますけれども、内国で認識してございます。
1:26:49	はい。規制庁ミウラです。先ほど言ったように、この検討のタイトルですね、静的手法に基づく許容応力評価みたいなイメージだと思いますし、中身の内容も基礎指針に基づいてやってみたら、
1:27:05	地盤変位が本当に剛て今のやり方がフィッティングする前Ssへの不安ですかみたいなものもあり、位相特性異なるSsSI普通みたいなリスクのものに関しては、最大最小の組み合わせということで、
1:27:21	賄進めとしてしまうものもあるということで、その辺のところもですね、少し考察に加えたらどうですか。あくまでも基礎指針でやってみたら高湿的な影響あるけれども、それはあくまでも簡易的な手法であるんだと。
1:27:36	で、こういうふうなところが、今言った位相特性みたいなのは考慮されていないんだと。ただしそういう手法でやったところで、現在設計されている校区モーメントでも十分おさまってるんで問題ないんだっていうような結論なんかかなと思ってるんですが、そういう口頭
1:27:52	0書類をまとめていただくっていうことでいいですか。
1:27:58	はい、東北電力の松沼でございます。いただいたコメントであり輻射求め片方にイトウていただければと思います。以上になります。はい。よろしく願います。とても面白い検討なので、きちっとまとめられているところがいいと思います。私からは以上です。
1:28:23	その他、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:28:26	私のほうから、ちょっと今の話はまた改めて再整理されると思うんですけど、ちょっと
1:28:32	参考の 2-5、これ感じの記載だけなんですけど、ここの参考 2-5 の検討 6 で書かれてる今三つのパラグラフの文章が正直日本語としてなかなか意見何を検討したいのかがちょっと見つらかったので今度再整理の際に、ちょっとそこは、
1:28:50	改めてようなコピーを何か持ってきているかのような
1:28:55	印象を具体的にとか 1 パラ目では何々について妥当性を確認するで 2 パラ目のなお大間湾を確認している 3 パラ目ただしってなってる、このただし書きなるただし書きがちょっといまいよくわからないんで、ちょっと今度再生熱がそこへ
1:29:12	日本語の組み立て方ロジックをちょっと再検討いただきたいと思います。よろしいですか。はい特にございございます。了解いたしまして再整理した上で出だしのところですね。おっしゃる通りですこれわかりやすくなる内容がですねしっかり酌み取れるような記載としたいと思います以上です。
1:29:29	はい。
1:29:32	はい、実情です。そういった検討の中ではこの参考の 2-3 で検討 1 と検討Ⅲのまでのフローというのは、これは非常にわかりやすかったんですけど、
1:29:45	今の
1:29:47	多分ちょっともしかして二、三ヶ月ぐらい前ときには、検討 I からⅢまであってそれとまとめたんだと思うんですけど、あと次々と検討 4 とか 5 とか、今回 6 標高追加になってて、要は同じ検討っていう名称がつきながら中、
1:30:04	ちょっとフローの中の流れがちょっと
1:30:08	どういうふうに関係性しているのかがちょっとわかりにくくなっているかもしれませんので、もしかしたらこのフローに溶け込ますことができたならそれも結構でしょうし、或いはその憲法という名称自体が策はないんであればちょっと例えばこの参考 2-4 だと。
1:30:24	前からちょっとまた補足検討として検討 5 とか 6 を実施するような程度の一応補足検討と位置付けたらまあ同じ検討 I からⅢとはちょっと若干ちょっと色合いが違うのかもしれないので、
1:30:40	そういったちょっとあの全体の
1:30:42	立て付けですか、ちょっともうちょっとランク付けを踏まえた上で各評価書を持つ保守性にどれが包含されるのかとかですね、ちょっときちっと整理いただいたほうがいいかと思います。今の件、いかがでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:58	東北電力の松永でございます承知いたしましたので。遅きいただいているの検討 1 から 3 までがいわゆるFM出ということで先行で適用実績のあるフリップとの比較でまず妥当性確認したということと、それに加えて少し
1:31:18	システムの検討とする対象としてもらえるような部分について補足的に実施しているのが基本的に 4 から 6 というところがございまして、ちょっとおっしゃっていただいており検討 I からⅢが基本的な検討で、それに補足的に検討した。
1:31:35	ないよということで少し整理法ていただきたいと思います。以上になります。
1:31:44	規制庁以上です。わかりました。はい、江藤はちょっともう 1 点私が確認で今度通り防潮で取合部の話にちょっと移りましてこれは資料 30 号の 33 か。
1:31:58	別紙別紙 1 の一井ですかね。
1:32:02	資料 33 の別紙 1-1、最初のほうの
1:32:06	ところで傍聴で取合部の平面配置図があって、
1:32:10	とりあえず手があると 4 ヶ所ありますよと。
1:32:14	4 ヶ所のものについてさせる対応策をフタパターン宛が 1 ヶ所だけ例外がある。
1:32:20	例外があるの 2 号海水ポンプ室の脇ですか、そこだけがどうしても別紙 1-2 ページで書いている形。
1:32:31	それでは公営た設置できずに、
1:32:34	設置せずにセメント改良動でもってやると。
1:32:38	SAとちょっとこれ確認だけなんですけれどもこの
1:32:41	2 号海水ポンプ室の横だけこういうふうな形にしたっていうのは、あれですかね、要は改良地盤がもうすでに下まで施工が進んであって、その上にセメント改良どう置くことで、ボーリングに対してず、
1:32:58	進めて帰ると不等沈下とかで、水みちがないようにできると、肌離れとかですかね、そういうふうな指針と設計の思想でやっているとそういう理解でよろしいでしょうか。
1:33:09	東北電力尾崎でございますが、おっしゃる通りでございましたので、別紙 1-17 ページにもう様がわかるような断面図を示してございまして、当下まで待たん書類もですね、改良地盤がございまして、
1:33:24	懸念されます不等沈下等ございませぬので、このセメント改良でボーリング対策を実施するというものでございまして。以上です。
1:33:33	規制庁わかります等々ちょっと現場確認ですけど、この別紙 1-17 で、これと背面補強工等傍聴平均のフーチングの間が以前はコウモリ度だった農耕セメント改良されて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:49	今、かたいものがやわらかいものが固いものに今、ちょっと今回されたんですけど、今回回せひそこら辺に配慮してなんかCiもの。
1:33:58	使ってるのかな。要は何か。
1:34:01	今回なぜこれを変えることができたの改善中盛にこだわったのかっていうそこら辺がちょっとあまりよくわからずですよねって何かありますでしょうか。はい、東電の尾崎でございますが、実はこちら死亡調停トレイ①というところは以前からですね
1:34:16	このフーチング間まで改良地盤が計画してございまして、そういったところをもう一度ですね、状況をしっかりと整理ししまして、この部分については
1:34:29	前回も1回はこういった改良とやりたいというところでお示しましたけれどもこういった周辺状況を踏まえると、十分セメント改良で
1:34:38	ボーリング対応で感知できるんじゃないかというふうにご検討して、この辺を持って参りました。
1:34:43	以上です。はい。時設立わかりました。
1:34:48	その他確認等ございますでしょうか。
1:34:54	規制庁のみならず、ちょっと先ほどの資料、最初のほうの資料なんですけど、こそ誤字構築見つけたのでお知らせしておきます。
1:35:03	参考 2-120 ページ。
1:35:07	下の*中期のアスタリスクにですね。
1:35:13	上部工、上部構造等震度の最大値により求めるですね。
1:35:20	脱字です。はい。
1:35:22	北電レポートだけでございます。大変失礼いたしました古代適正化させていただきます。それと参考 2-124 ページ。
1:35:31	下から
1:35:33	7行目地盤変位の影響により曲げモーメントが卓越しております。
1:35:43	すみません体制いたしました。
1:35:45	申し訳ございません。すいません。気が付いたの上昇でございます。以上です。ありがとうございます。
1:36:00	はい。
1:36:01	そのほか、
1:36:03	等よろしいですかね。はい。
1:36:06	そうっす道路、次の説明にお願いしますはい特にございだけでございます。続きまして冒頭駅の方。
1:36:14	最後の説明になります。資料の、また 26 番後藤駅の回答整理表をお開きいただきたいと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:24	そちらの 31 ページ目をお願いします。
1:36:29	こちらですね、記載的性格は 101 番から 103 番までとなります。
1:36:37	こちらにつきまして、この回答整理表並びに一部資料を用いまして、
1:36:44	来た適正化してきた寄り付きにつきまして説明させていただきます。
1:36:50	仙台からお願いします。
1:36:53	はい、東北電力の松永でございますが、今ほどご覧いただいております統合資料 26 番の 31 ページ、今日ナンバー111 番でございますけれども、副長の別添 3 の共同計算の方針につきまして、
1:37:11	込まずヒアリングの過程でこういった先ほどご説明差し上げた超えたですとか社製鋼板起こったものをつきまして迷う目標や図面に反映し、また今回、
1:37:27	経産省の方に反映してございますのでそうそういうのをあわせまして別添 3 号のところの評価対象部位ですとかそういったものについてこの対応するように、戦後の支援でございます。
1:37:43	そういうことについての県と相談を予定をちょっと割愛させていただきたいと思いまして、続きましてナンバー102 番で
1:37:52	ございます。下水道の中華による負の締め摩擦力の影響について前Ss地震動応答の重畳について先日コメントいただいておりますけれども、今回あのえっと重畳した場合の評価結果というものを整理してございますので、そちらのについて説明させていただきたいと思えます。
1:38:12	この根拠としてはこういったところでいただいておりますけれどもここに出できます。以前も御説明しておりますので、あわせて御説明をさせていただきたいと思えます。
1:38:23	次は資料 34 番。
1:38:29	参考 11、資料 11 というところをお願いいたします。
1:38:38	イトウ参考 11 はですね溢水タイトルが揺すり込み沈下に伴う負の周面摩擦力の影響についてというものでございます。
1:38:47	すみません、お願いします。
1:38:50	はい、参考資料 11 でございましてなの作ったときに、議事のほうにお願いいたします。
1:38:59	2 ページのほうを評価方針ということで黄色ハッチングしてございまして少し考え方と注記しておりますので、御説明させていただきます。まず第 1 からダテ社間の優先込み沈下による節目にあたっての対応する可能性があるということで記載したことが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:18	この種地震の締め摩擦力につきましてはまだ東京主務省の中では行目以降を記載してございますけれども、今の検討の対象土砂しか 10 ということでこれについては大間地震時においては各課JAに対して決めて、
1:39:38	させたりすることがあるということでのどれか証書またはあの地震時検討しないでいいというふうな記載があるということで一般的には常時における評価を求められているというふうに考えられます。ただかしながらですね先ほど申し上げた通り採用してる国の地震時の挙動については
1:39:58	明確ではないということもありまして今回人事も含めて評価ということで実施をしているというところでございますと言って 3 ページのほうにいついていただきましてもここでということで、
1:40:13	当方ちょっとキャスク規程の中のちょっと記載を一部
1:40:19	引用しておりまして、参考資料 3、お聞かせ 11 ページがございますが、杭基礎の延伸最下実験シミュレーション解析というところのせようございまして、
1:40:31	この中でのをFEMモデルですとか試験モデルAとか膨張計算をしている震源モデルですとか等々の実験の比較というものをまとめておりまして、
1:40:44	解析手法として概ね実験結果と位置しているということがまとめられてございます。予算に実験結果として区イトウ周辺の地盤がそれは地上になり、なり得え地盤が剥離した状態となっていたという貯金結果表の記載がございますので実験、
1:41:01	この値では
1:41:03	相対密度の増加を低減する見込み仲介は進行したというふうに考えられますので、このいずれかの沈下の影響も含めて震源モデルで応答の再現性というのを確認しているというふうに
1:41:19	判断することができるかと認識してございます。狭めまして今回の評価におきましては神経モデルの地震応答解析に都産線形で立ち合わせずというところにつきましては単純に保守性向上しているというふうに考えられますので、
1:41:37	現実的な挙動を追うよう評価しましてそれに対して政府に申し上げますと考慮した評価ということで実施してございます。具体的にはですねえ等をその下の段落でございますけれども、ええと一次元の地盤等を載せてに対しまして実際傍聴域につきましては各
1:41:57	ピット周りに設置してございますので必ずに対するこれ乙が存在するというところがございまして残ったのは、隣接構造物の影響について先ほど説明した参考資料 2 の中で運営能力として二倍程度大きい。
1:42:15	大きく評価しているということを確認してございますので、それを係数として考慮したためクリームを評価するというところでございます。それから縮む押し込み

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	空港の基礎地盤の照査におきましても耐震設計では保守的に先端支持センターの抑止力のみ考慮している。
1:42:35	ですけれども、地盤改良等を実施してございますので中立検診の改良地盤、
1:42:42	ではできますといったものを閉め摩擦力につきましても、西縁の周辺の圧力として考慮するということで今回評価を行ってございます。
1:42:52	また、
1:42:54	評価工数等ページ広報を示してございますが、ちょっと評価結果につきまして11ページのほうをお願いいたします。
1:43:07	地震時いいということで記載してございますけれども、向こうからの曲げということで、後半のための圧損ところが照査値が一番厳しいケースそれから
1:43:22	その折断層とかが最も大きくて空力当分影響が大きいと考えられる高 $\beta$ ということでそれぞれ示してございますけれども、先ほど申し上げた低減係数といったものを行動した分ほどの効果もあり、まじょ措置としては軸力増分購入した場合でも
1:43:41	ここまでもずっと超えないというふうな結果となっております。
1:43:47	15ページ以降長治ということで示しておりまして、こちらについても前回から御説明しておりますけれども統制の方向と地震時に合わせて等一部修正をしてございます。
1:44:02	まず特に番の説明については以上となりますと103番の説明の説明者こたえします。
1:44:10	東北電力の高見です。カタクレーNo.103番を図面類の修正で先日のコメントで、工数というところの社製後半の図面等についてコメントいただきましたので、記載適正化させていただいております。適切基礎的設計
1:44:26	コメントですけれども一部用いて説明いたします。資料29番をお開き願います。
1:44:41	はい。
1:44:42	きっと
1:44:45	はい。
1:44:53	ちょっと野木さんお願いします。
1:44:56	はい、ありがとうございます。ちょっと資料29番、こちらへと図面類に持ってございましてこちらの第一級の41-1-16図、
1:45:06	第9-4-1-1-16図、
1:45:11	傍聴席に防犯過ぎたところの構造図の6分の6をお開き願います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:25	先月ヒアリングのコメントのほうで当社性後半の1であったりとか、フーチングとの関係性がちょっとわかりにくいという御指摘いただいておりましたので、当社性後半も
1:45:39	枠を少し太くしたりですとかフーチングの引き出し線を書いた書くようなことをして龔わかりやすさ適正化させていただいておりますコメントの回答については以上となります。
1:45:56	はい。
1:45:57	規制庁フジワラです。質疑のほう入りたいと思います。イトウある方お願いいたします。
1:46:07	規制庁の三浦です。ちょっと確認を差し押さえ最初に御説明なられた。
1:46:14	塗布の摩擦力の話ですね、資料34の
1:46:21	参考資料11、
1:46:24	なんですけど。
1:46:26	ちょっと
1:46:27	これで最終的にこのフロー摩擦力を考慮して御検討されているのが交番断面3と小型の4番なんですけど、これは
1:46:42	最も照査資料厳しいものを選んだっていう理解でいいですかと。
1:46:48	東北電力の松本バイパスすいません説明のほうとは省略しておりましたけど、11-5ページを
1:46:56	お開き願います。
1:47:01	参考11-5ページでございまして評価ケースということで渠鋼管ぐいとそれから支持力に対して確認するということでございまして、①番ということで照査値が厳しいものをそれから②番ということでましょ育てる。
1:47:20	をつけて絞め摩擦力の影響を最大となるところということで
1:47:26	比較していると確認を実施してございます。
1:47:30	規制庁の三浦です。わかりました。ちょっと気になったのは項番断面3 当行も高 $\beta$ 4、これを抽出されて御検討されてるんですけど。
1:47:41	この検討の中に隣接効果を考慮した低減係数が入ってますよね、0.51とかっていう数字入ってますよね。これがすごく大きな割合を占めていて、それから発生モーメントがガクッと減ってしまっって軸力を行っても駄目小冊子にあまり問題ないっていう結論になってるんですけど。
1:48:02	この隣接の低減効果っていうものを含めても、この項番断面三島高 $\beta$ 4が一番厳しいんでしょうか。
1:48:14	YKT、東北電力の松永でございます。
1:48:20	今回ですね、例えば11条の6ページご覧いただきまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:27	その周年摩擦力の影響が時間くつつトンネル故障機能の改良地盤にこのあたり、
1:48:39	線が墓石でございますけれども、この間を
1:48:42	5 ページを見ている地震が僕の交換がありまして、
1:48:47	地盤改良等の境界部のところがだめ力もTSCの軸力増分の最大となる箇所ということで考えてございます。それで少し説明割愛しましたけれども 11-5 ページのところに注記という
1:49:07	ことで守りの分布試合断面ですとか、
1:49:11	今回の調査において人付近で断面力が卓越するためについては、ちょっと除外かの苦しみ摩擦力の影響がほとんど入りませんので、そういった断面について省いて通行くらい。
1:49:27	兄弟機が最も大きくなるであろう地層境界で厳しい断面というのを抽出してございます。この深部のところにありますと先ほどの検討というのも絡みますけれどもほとんど地盤変位の影響額が卓越するというところでございますので、
1:49:44	行動形式いいことによる部分等に交換会の資本についてはこの景色ごとに有意の差はございませんので一番経ヶ岳するということであれば所達Aの作りかけて選定して問題ないというふうに考えてございます。
1:50:02	規制庁の三浦です。うんもちょっとお話はわかったんですが、ちょっと気になったのはね。低減係数がバサッ大抵大丈夫ですって結論になっているので、隣接効果は考慮できないようなものが航行可能。
1:50:18	傍聴席のほうには何かあるかもしれないなど。
1:50:24	そういうところが厳しくならないんですよってというのが私の質問です。
1:50:30	それから、そういうものを、他のものに関してはそれでいいです公開はないけれども例えばそういうふうなこともソディックが生じるような住居じゃないっていうようなことになって、この二つの代表性の話なんですけどそれで十分も整理はできてますで支出か。
1:50:49	はい、東北電力の松沼でございます基本系の隣接構造物と明示してない部分というところがほとんどないところはございますけれども、ちょっと代表性の御指摘を踏まえて少し資料のほうを
1:51:08	ちょっと再整理させていただきたいと思います。そうですねこのん低減係数入れてやってるので消雪Cが一番厳しいところっていうかそういうことを全体的に考えて、
1:51:20	一番クリティカルになる部分と選び出しましたっていう、ちょっとそのの整理をもうちょっとしておいていただいたほうがいいかもしれませんが、本来だろうとこ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



	れ何か隣接建屋の営業とかがいろいろあるんだったら、余計あれですよ。不納摩擦力って生じにくいんで。
1:51:39	非常に保守的な検討になってると思うんですけど、今言ったように、それかけられているので、これを選んだ理由っていうのをもうちょっと隣接効果を低減安定考慮した提言決算なんかも踏まえて代表性を説明をちょっと付け加えていただくと良いと思います。いかがですか。
1:51:57	トーク連絡の増川でございます。はい。承知いたしました。はい。私からは以上です。
1:52:10	規制庁フジワラです。ちょっと色彩だけの話なんですけども参考 11-3 ページの一番上のパラグラフのここでの文章の
1:52:23	技術規定についての記載ぶりで、
1:52:28	この最後のパラグラフで顎最後の 2 行目の文書化だ最初のパラグラフの
1:52:36	下 2 行目のこの揺すり込み沈下による影響含め質点系モデルの再現性を確認しているものであるというふうに今言い切ってるこの言い切ってる値のなんてすかねこれ参照されてる対象の資料っていうのが、
1:52:53	広域てるものなのかそれとも東北電力さん学校へなどですと、ここ推察している項目の一つなのかっていうのがちょっと今わからず残ってどちらですか。要は要は揺すり込み沈下による影響も含めて、
1:53:09	再現性を確認しているものと推察されるのか、本当にこれは物であるのかそだけちょっと確認です。
1:53:18	ここで御下げてございますが、こちらですね記載内容としては、
1:53:24	擦り場所になっていたということを確認してますんで、東村もとの文献をたどっていきますとやはり相対密度が増加して、
1:53:34	深部 2a 応力が伝わったというような記載もございますので、そういう中で、実際このキャスクの中ではことも含めて再現していると書いてないんですけども、そういった事実関係を踏まえまして、
1:53:50	弊社のほうで制限正確にできるんじゃないかといった部分で推察でございます。以上です。聞いてはさ、別の何か否定するわけじゃないですけど、単純になら、
1:54:02	この中で、これを参照している文章が書いてあることはこうですっていうふうにちゃんと止めとかないと、あとで何かこんなこと言ってないとか、いうふうに言われますので、ちょっと東北電力との考え、あと酸素した資料に何が書かれてたか総括きちっと明確に
1:54:21	切り分けていただきたいと思います。よろしいですか。はい、東電でございますはい、了解いたしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:28	あと向こうもこの記載だけなんですけど、11-2 ページの 2 パラ目の道路競争する下部構へんをやってんですけど最新辺とかは、
1:54:40	参照するんですか要は下部構へんだとの仕上げも進んで大体圧密沈下を対象にしてるもんだからそれは当然地震と、
1:54:48	組み合わせないだろうとは思ったんですけど。
1:54:50	耐震だと思うんですよね。
1:54:54	そのまま別に何かこれがどうこうというわけじゃないですけどちょっとね多分事実だけはきちっと押さえたほうがいいと思った次第です。
1:55:02	尾崎でございますが、耐震方もですね確認したんですけども、ちょっと明確にここまで記載は、
1:55:08	確認できず、
1:55:10	下部鋼板の中で、こういったことが記載されてましたので、
1:55:14	どこまでか。確認的にとどまっておりますので、ここに地震時の話もここに記載してございましたので、
1:55:22	いわゆる高耐震的な考え方も今年の記載されているんだらうというふうに判断されますので、
1:55:30	どうろきょうの知見としてはここに集約されるかなというふうに考えてございます。以上です。
1:55:39	規制庁エザキですけども。
1:55:41	多分努力証書もちょっと確認して欲しいんですけど、私の理解というか、記憶では、耐震設計編例えば多分尾崎さんが言うようにモデル化社会的ないけど、開発業務等、多分、下部構へんを
1:55:55	僕は 5 匹してませんか。物性値だとか、
1:55:59	確かそう書いてるはずなんで。
1:56:01	本来は上位文章的に言うと、回分を
1:56:07	下部工のほうじゃなくて、耐震設計編で耐震設計編を読む解説でかなり長い方と書いてあるとかありますよね。あの中に確か入っていた記憶あるんですけど、まあさ。
1:56:20	各校編のほうの、そういうの時地盤反力とかですね、そういった
1:56:28	ものに関してはそっちを見るっていう話で、多分耐震設計編は株RCの非線形塗装編成書いてなくて、多分、地盤に関しては下部構へん。
1:56:38	の方を参照しなさいとそういうような引っかかり方をして脆化だと思うんですけどそれちょっと確認も局だけなんで確認していただければと思います。だから、何も書いてないわけじゃなくて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:51	東プレの小崎でございます。はい、了解いたしましたの確認させていただきたいと思ひます。以上です。
1:57:21	そしたらそのほか、確認等がもしよろしければ、それはもうご説明
1:57:28	行きますか。はい、お願いします。東北電力尾崎でございます。続きの下の浸水防護施設の方のコメント回答のほうに移りたいと思ひます。資料で言ひますと27番。
1:57:41	2、浸水防護施設の回答整理表を示してございます。
1:57:46	そっちの3ページ目ですね、14番がございまして、こちら利用縮小工の先ほどコメントちょうだいいたしました内容になりまして、
1:57:57	はい。内容につきましてコメント内容につきましては了解いたしましたして対応して参ります。ちょっと説明の、ちょっと割愛させていただきます。
1:58:08	4ページ目ですね、めくっていただきまして、
1:58:12	18番。
1:58:14	これ、ケーブルトレイの貫通部水構造に関する説明についてコメントをちょうだいしてございますので、こちら仙台から説明させていただきます。よろしく願ひします。
1:58:25	はい、東北電力の手塚でございます。浸水防護施設の十八番ケーブルトレイ貫通部もん止水構造について、シール材が水圧に耐えるための荷重伝達経路を明確にし、
1:58:41	試験の適用条件を踏まえて整理し説明することといったコメントについて回答させていただきます。資料のほうですね、当資料の34、こちらのほうの
1:58:57	補足の140-1ですね、の6号の6-2-A5ページをご覧ください。
1:59:11	6-5-6-2-5ページになりす。
1:59:25	よろしく願ひします。
1:59:27	はい。こちらのほうにですね、当社取水口管成功する貫通部止水処置の構造といったことで、前回ケーブルトレイの貫通部止水のところの処置について、の方記載していたんですけれど。
1:59:44	実際にそのA氏止水性能ですね、志免数以上のシールサイトウですね、記載していたので、投票権ちょっと説明がわかりづらくなつたかと思ひましたので、実際に施行に必要なシール材について、
2:00:03	のみ記載してそのシール材のですね、共同評価をについて試験結果とあわせて御説明することで止水性能について御説明したいと思ひます。
2:00:18	実際の強度評価の中身については6-5-6-2-34ページのほうを参考に映写遂行方もケーブルトレイ貫通部止水処置の共同評価についてと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:33	いった資料のほうをよろしくお願ひします。僕のゴム 6-2-34 ページになります。
2:00:53	お願ひします。はい。
2:00:57	こちらのほうにですね。映写遂行本のケーブルトレイ貫通部止水処置方法といったことで、先ほどの 5 ページと同じ絵を記載してございますが、当初遂行管理ですね、当ケーブルトレイの大きさのA穴があいた、
2:01:18	後半をですね、溶接で施行しまして、dケーブルトレイとAケーブルトレイの鋼板の間の隙間をそちらの右の図に書いてあります通りコーキングタイプのシール材といったもので終了しまして、
2:01:35	ケーブルトレイの内部については充填タイプのシール材といったものでシールを行いますのでそちらのほうですね、コーキングタイプのシール材といったところで、下のほうに詳細の拡大図を載せてございますが、
2:01:54	このケーブルトレイと鋼板の隙間、こちらセンチ紙センチ程度になりますけれど、こちらの隙間のところ 2a斜めにシール材をmolことで、こちらの発生、圧力に対して鋼板側と
2:02:13	ケーブル等があれ荷重を受けると言ったようなことになってございます。
2:02:19	次のページのほうをご覧ください。
2:02:23	30 ページのほうで荷重の設定といったことで、こちら
2:02:31	固定荷重、浸水加え津波荷重を余震荷重といったことで、こちらのほうを考慮いたしますので、こちらの浸水荷重にあたっては、
2:02:44	登録の 5-6-2-38 ページをご覧ください。
2:02:51	こちら図 6 のほうの 6.6-2-38 ページに、J3 ということで貫通書土止水処置に加わる津波の概要といったことで図が書いてございますけれど、入力津波に 0.5 メートルの余裕を考慮した津波水位ということで、
2:03:10	17.9 メーターの浸水はあった場合に、この
2:03:17	輻射遂行方ですね、貫通部のところにかかる荷重といったものを評価してございまして、こちら保守的にですねケーブルというのをシール材の箇所ではなく、
2:03:32	当ケーブルトレイ貫通部を施行するための開口の下端のところですね、経営高さで評価をしてございます。
2:03:45	こちらのほうですね、1 ページ戻っていただきまして、6-5、六万-2-37 ページのところにシール材ます水圧試験の概要といったものが記載してございます。
2:04:01	こちら先ほど施行に使います。コーキングシールタイプの医者コーキングタイプのシール材といったものを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:12	御説明しましたが、こちらコーキングパイプの四つ目シール材の水圧試験等を行ったものを実施した時の試験装置の概要になってございます。
2:04:25	当知識温水aの圧あをの圧力をふやしていきまして、系水圧はかかっているところに、このA棟コーキングタイプのシール材等の隙間に埋めるような形で施工してございまして、これどれぐらいで見ざるを得するかと。
2:04:43	言ったことで確認をしておりますので、これの試験結果というものが、その1ページ前ですね、登録の5-6-2-36ページの下に承認ということで、シール材の申請に対する許容圧力と、
2:05:01	言ったことになってございまして、こちら、先ほどもですねシールドケーブルトレイ等を当行半の間の隙間、これが20mmの場合には、ペイシール材の局長が31ミリあれば、
2:05:16	A0.38MPaまで共用できると。一方試験結果が得られてございます。
2:05:24	この結果を用いまして、先ほどの
2:05:33	入力津波に0.5mの余裕を考慮した
2:05:39	津波浸水集まる津波沿いのですね。ええと圧力にさらに余震荷重を加えまして、評価した結果というのが6-5-6-2-39ページ、こちらのほうに評価結果のほうを記載してございまして、
2:05:56	こちらは先ほどの17.9m-aイトウ津波に余震荷重を加えた時の発生圧力が0.14MPaとなっております。これに対して先ほどのすきま20に対して局長312と。
2:06:14	よったシール材を施工すると、0.38MPaまで許容できますので、こちらのほうのシール材のほうの試験結果が適用できるといったことになってございます。実際の施工にあたっては、
2:06:31	当月こちら20ミリより狭く施行し、さらに局長のほうは31mm以上確保するといったことで、こちらの試験結果のほうを担保したいというふうに考えてございます。説明は以上です。
2:06:51	それを質疑に入りたいと思いますので確認等ある方お願いいたします。
2:07:05	規制庁スギハラです。御説明ありがとうございますをちょっと確認のために質問したいんですけども、
2:07:15	先ほどの参考資料2のですね最初のページの34ですか。
2:07:21	ここに時は三つあるんですけどもそのうちの上のですね右のほうの
2:07:30	図なんですけれども、
2:07:32	ここで
2:07:34	言葉でですね、充填タイプのシール材。
2:07:38	コーキングタイプのシール材っていうふうにかかれているんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:44	これは最初これ私を読んだときにですね。
2:07:49	それぞれ三つの
2:07:53	シール材を跨ぐ種類は材料も違うようなものが存在するのかなとちょっと思ったんですけども、これはそういう意味ではなくて、同じシール材をですねケーブルトレイなる内部の
2:08:09	ケーブルルートトレイの感激を充填するものと、それから、ケーブルトレイと鋼板との間の隙間を
2:08:21	今埋めるっていうかそれを塞ぐという。
2:08:26	意味での2種類があるよという、そういう意味なんですよこれは、
2:08:34	ちょっと東北電力の手塚でございます。説明不足しているところで申し訳ございませんと充填ポンプに関してはウレタン協同シール材を用いまして、コーキングタイプについてはシリコン系の資料のシール材を用いますので、
2:08:51	別途充填タイプのものでコーキングタイプのもので
2:08:56	違ったものになります。今回御説明いたしましたのは、より圧力的に厳しい漏えい等コーキングタイプのシールを作る部分について、強度強行を示しましたということになります。以上です。
2:09:12	わかりました。
2:09:14	そうするとこの材料が全く地材が異なるものを使ってるという、そういうことで2種類を分けられてるっていうそういう理解なんですね。はい、了解しました上で言葉を分けられてるということです。はい、わかりました。ありがとうございます。
2:09:37	はい。
2:09:38	はい。ちょっと私のほうから確認させてください。6-5-6-2-34 万さつきと同じページでいうとちょっと
2:09:48	ケーブルトレイの貫通部止水処置というものについては、
2:09:57	大きく2点確認がありますね。
2:10:00	大きな1点目はまず試験をやった適用性について、
2:10:06	適用の範囲かに対してこれ今回初の適用範囲なのかということと、あと、そもそもこの貫通部ちゅうのは、評価対象は、このコーキングのシール材だけでいいのかそれともその周囲にある鋼板、
2:10:22	挨拶以降半島運営ケーブルトレイの中間にある鋼板こいつは止水性の強度の評価は不要なのか、その2点をちょっと確認させていただきます。まず1点目の適用の範囲についてなんですけども。
2:10:38	6-5-6-2-37 ページを見たときにシール材の水圧試験がここでなされてますんで、これで要は隙間

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:50	とかですね、佐藤局長からまた圧力がこういった条件でやってますよと。
2:10:57	で、ここのちよつとこの試験っていうのは、ある限られたその後半の長さとかです ね、大きさ厚み
2:11:07	要は鋼板というのはこれに満たまた見にくいような構造かなというふうに思 いました、このシール材の試験のやつはですね。
2:11:16	で、今回の図先ほどのページの 34 ページに立ち戻ったときに、ここの正面図 を見た場合、
2:11:24	この正面図においてAとシール材が、
2:11:28	公明さんケーブルトレイとトレイの間にある鋼板がまあ少しそこに非常に高比
2:11:37	なかなか形になってこの鋼板というのは何ですかね両側左右でしか固定さ れてるわけですね、要は水圧かかったことたわみますよね。
2:11:47	そういったたわみとかいうふうな条件も踏まえて、適用の範囲なのかというこ とがちよつといまいちわかりません。この構造寸法があまり続く示されてないの で、もしかしたらそれはあまり禁止しなくていいのかもしれないんですけども、 そういったその試験のその適用の範囲というものに関してです。
2:12:06	それと、大きな 1 点目に関して、これはご回答いただけませんかでしょうか。
2:12:13	はい、東北電力の手塚でございます。こちらの後半については、今現状、こち らケーブルトレイと後半のところは固定してないような形で記載をしてございま す。
2:12:30	で、こちらについては実際の施工する場合に、こちらの方後半のほうの協働に 不安があるような場合には、ケーブルトレイの天板等をそこ行ったところ等を
2:12:48	そちらもこちらの後半のほうを止めるということも
2:12:55	実際の他エラーが施工する中では、検討の一つとして考えてございます。です ので、基本的には候補が等々内と言ったような前提でこちらのコーキングタイ プのシール材の政府性能というのを御説明させていただいてございます。以 上です。
2:13:18	規制庁の絵だけてる加算ねこれね。
2:13:21	例えばさ 34 ページの II - 1 で見たときに、これ見るとわかるんだけど。
2:13:28	コーキングタイプっていうか御取材のタイプね、これは止水性能を損なうとき てどういう状態なんです。
2:13:40	その後今赤い矢印で書いてある荷重といったところのシール材のシリコンの変 形性課長補佐の接着性能がなくなったら、
2:13:52	水がなくなる水が止まらなくなるのかってそういうことじゃないんじゃないのか 分校三角形がこの月真ん中に

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:59	入って行ってスポット裏側に抜け抜けちゃうような状態になったらそうするんじゃないか、圧力こっちからかかった場合に、
2:14:07	うん。
2:14:09	それとある程度そう付着力がなくなっちゃうと、初めから
2:14:14	行事の状態点検して問題ないんでしょうけど、隙間隙間があって、どっかぐらい離れたりするとそこから水が入ってきちゃうと、初めから初期の段階からこういう状態を包括状態になり得ないので、注ぐならないようにとかあるとは思いますが。
2:14:32	そもそもは、そもそもの
2:14:35	シール材が、
2:14:37	どういう状態、またこういう状態でね、言って考えたときにどう考えたって降灰な公判が複数あって、後半のもとなかったらそう、そう。
2:14:49	壁が壁とかそういうものが、そういう
2:14:53	耐水圧性っていうかそうだったらその計算なりとらんでそれは別の話で、あくまでも
2:15:01	貫通部の止水処置として適切かどうか、それが協議会の中に入ってるかといったときに、
2:15:09	やはりですね。そう。
2:15:11	シール材がどういう状態だったらそう機能を保持できているのかというと、実験の目的は適用していて、その現場で売ったシール材等の実験棟が適合適用適応入ったらおかしいけど、おなじものなのか。
2:15:29	違うのか、シール材が何か材料は歳出そのまとも変わったときに、
2:15:36	このケース実験結果変わるものなのか、それはそれも含めていったときに、全部総合してこれは適用できるという実験になってるっていう説明をしていただいたらいいんじゃないと思うんですけど。
2:15:49	言ってる意味わかりますか。
2:15:52	東北電力の手塚でございます。確かにおっしゃる通りですね。ええとシール材と鋼板の間の隙間のところを常に隙間があいて漏えいするといったものが実際には多分漏えいのプロセスにはなるかと思っておりますので、
2:16:08	こちら鋼板の強度とかですねそういったところも含めて、こちらのほう説明のほうを発足したいと思います。
2:16:19	それとよろしいでしょうか規制庁のエザキですけど、これってどっか関西電力からの実験を引っ張ってきたわけではなくて、これをみずから東北電力みずから使うとしてる材料に対して実施みずから実験した結果っていうことでよろしいんですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:16:35	それから
2:16:36	東北電力の手塚でございますとですね、先行のP電力が使っているメーカーが閉等実施した件になります。以上です。
2:16:50	一番大事なのはどこがやった方ではなくて、使おうとしてる材料ですかっという ことを聞いていただきたいです。
2:17:05	はい、東北電力の手塚でございますけど、東北電力としてもその実験結果の ほうで確認した上で採用するということを考えてございます。ものとしては先行 のP. 66 となっているものと同じになります。以上です。
2:17:32	うん、実績がある。
2:17:34	規制庁エザキです重点対策として売れてんタイプっていうやつですけど、これ を多分ウレタンしているんなそのまず総利益混合というその配合防護大きさによ って発泡の仕方とかいろいろ変わってくるので。
2:17:49	いうことと、剛性変わっちゃうんだよね。
2:17:51	多分普通ここでは剛性というような付着力だと思うんだけど、その辺も総合性 があれば共同もの変わりそうな感じがするんで、相場感的に言うと、
2:18:02	今使おうとしているものと、その実験結果というのは、それと適用を可能と。
2:18:11	いわゆる実験結果とかそういう根拠
2:18:14	何か根拠あるはずですよ多分。
2:18:17	他サイトのやつを持ってきたとしても同じものを使うとか、結局そういうロジック なのかもしれませんけど。
2:18:23	その辺の説明って、
2:18:27	可能でしょうか。可能でしょうかって御説明いただきたいんですけど。
2:18:32	はい。こちらのほうですねケーブルトレイの有無等内部に使用します。充填タ イプについても試験をやってございますので、そちらについても、御説明をいた します。
2:18:52	規制庁のエザキです。先ほどつくり適用性っていうことでね、それはちょっと
2:18:59	どこかに相当項目として適用性っていうことを変えて作ってもらって、
2:19:05	この材料を使いますという宣言してください。以上です。
2:19:11	はい東北電力の手塚でございます。了解いたしました。
2:19:28	規制庁の谷口です。
2:19:30	今ば
2:19:34	話の中にいろいろ出てきてる、結局シリコンのこの付着っていうのが一つの
2:19:40	考えなんだと思うんですけども、
2:19:46	34 の資料のですね、6-1-5 の
2:19:51	54

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:53	これ、同じような付着試験を
2:19:58	こういうのを参考にしてされてるんだと思うんですけども、これは、
2:20:02	構成者水域等シリコンの間の付着のための委託試験をやったと。
2:20:09	これも、
2:20:11	厚生施設比木 2。
2:20:15	告発のマップ金融 6 月末が載ってあって、受振あのとってあって、それで、シリコンが
2:20:23	で、それらのあれと付着の試験をやるっていうふうに書いてあるんですけども、これも、
2:20:30	付着の知見の
2:20:32	概略の試験程度は書いてあるんですけども、これが、
2:20:37	どこの位置のものを示してるのか具体的には構成者ついでこの部分のこういうところ
2:20:48	それから試験体ですね。
2:20:51	6-1-5-26 の試験体に
2:20:56	どういう加力悪かったかどうかの方向を引っ張り力ですって言った矢印を書くとい
2:21:03	水道と書いてあるところはシリコンで
2:21:07	このシリコンとこの盤の間に、
2:21:12	拳手で接着試験をするというような形になってるように見えるんですけど。
2:21:17	これはそれがそういうやり方でやってるんでしょうか。
2:21:28	東北電力の田村です。一つ目も、
2:21:34	申請者数平均と、
2:21:36	総合
2:21:38	ホーム、
2:21:40	その分の付着については、
2:21:44	基本的にし、
2:21:46	5. の病院医師履行使ってるところが
2:21:52	固着性も確認する相手がコンセンサス平均すると称されている部分でございますので、
2:22:00	全体的にイイダの運用時としてこの試験をしているという位置付けですと、今回
2:22:07	修正箇所の抜粋米軍ましたので、全体の資料を見ていただくとどこのうちでも

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:19	付着性の積極性も確認しているかというのがちょっとわかるかと思えますけれども本日ちょっと抜粋版でございます。大変申し訳ありません。
2:22:27	それから、
2:22:31	危険を報告といいますか試験点への
2:22:37	力も
2:22:38	かけて方向感対応でございますけれども、
2:22:44	ちょっと実務を
2:22:46	上げに従ってやっておりまして、盤の間に、少しちょっと見にくいですが、上の部分斜線引いてる資格があるかと言いますがこれらの試験体でございます、その領域のスペースと書いてありますけれども、ここはもう
2:23:02	試験のときには空間がありまして、それを終えてから見ると1型がありますが、この栄一元のものを矢印の方向に引っ張ってその付着性を確認するというものでございます。以上です。
2:23:18	はい。
2:23:19	そうすると資料とこのH型になってる引っ張る板の間に、
2:23:25	塗装を塗装のつて、せっかく試験をするという形ですね。
2:23:33	東北電力の田辺さんおっしゃる通りでございます。
2:23:36	はい、わかりました。
2:23:39	それからもう一つ、この辺火力では本当は加力試験をしてる写真とか、試験体の実際のイメージっていうのはどっかに引っ張り試験のイメージがわかると本当はベストだと思うんですけど、いかがでしょうか。
2:24:03	道北日報の田村です。
2:24:05	県、
2:24:07	前支店中ちょっとさせられる写真等があるかどうかを確認した上で対応させていただきたいと思えます。以上です。はい。
2:24:19	もう一つ、
2:24:21	それで結局接着特にここの接着性の評価のところは、前回の時もお話してましたけれども、
2:24:31	結局Cリングの破壊状態がcfとかTcfとか、ほぼというところで、
2:24:39	結局、CMでなった。
2:24:42	結局日下方へとシールの耐火分離するともんじゃなくて、
2:24:49	シーリング剤自身の
2:24:52	ところで、破壊した。
2:24:55	そういうもので接続試験を決めるっていうことになるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:03	東北電力の田村でございます。おっしゃる通りCFAMICTCCFの破壊であれば、
2:25:12	その接着する。
2:25:15	これは十分だということで、資料のほうには、
2:25:24	例えば検討北一ページ参考 1-2 と書いているところも、
2:25:31	黄色いところがございませけれども、建築工事鳥獣証明書
2:25:38	防水工事ですとか、別の当初見ましてもシミックに対して厳しいFで破壊するということが求められているということで、どちらも破壊であっても、とりあえず、
2:25:53	KFでない限りは、積極性があるということ
2:25:58	確認しております。その上で、
2:26:03	次のページとかの結果が載せておりますけれども、左カキリュウMax値が、我々が考えてる圧力の高い圧力で破壊しているということを確認しておりますので両面から、
2:26:18	この積極性は十分だということを確認しているものでございます資料です。
2:26:23	はい、わかりました。
2:26:25	それからもう1点、
2:26:29	この34の資料の6-1-5-58の次のページのところに、
2:26:35	参考の1-2っていうのが幾つか
2:26:39	参考の1という資料が入ってますが、
2:26:43	ここの部分には特に表題もなく、
2:26:50	目次のところにもないんですね。
2:26:53	これの中身を見るとC混在とモルタルの付着について。
2:27:00	接着剤で試験をやったということが書いてあるんですが、これは先ほどのシリコンと塗装の範囲のものとは別途、
2:27:10	もろてると接触するところも同じようにやりましたっていうことでしょうか。
2:27:17	東北電力の田村です。
2:27:19	この抜粋でございましたので、海岬申し訳ございません。
2:27:26	先ほどシリコンゴムが付着する相手が向性斜線平均濃度塗装してる部分だという話をしましたけれども、
2:27:35	恒設平均についてはcome恐慌の中になっような状況でございまして。従って明治にも早める傾向の中まで、埋め込んだ形で止水性を担保するよう設計をしております。
2:27:53	そのために
2:27:55	支出てる部分が

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:01	コンクリートの中に入ってしまうので、一番底面の部分については、今般、メール等々シリコンが
2:28:07	接着するような状況でその止水性を担保するなところが一部出て参りますので、その確認のために参考 1 シリーズをつけていたということで、
2:28:19	その上で、うちcfPCDFその辺も追加の
2:28:26	詳細の記載を今回追加したということで載せているものでございます。以上です。
2:28:31	はい、わかりました。基本的にモルタルのそういう形で当社水域の塗装とやった、それからモルタルの部分もやったっていうのはちょっと別のずっと7分の2の資料に19日の資料に入ってるのかもしれませんが。
2:28:50	その辺の記載がちょっとわかりにくいので、明確にしていただければと思います。よろしくお願ひします。
2:29:00	電力の田村です。
2:29:02	全体的な図書馬もう一度確認しまして対応させていただければと思います。以上です。はい、よろしくお願ひします。
2:29:20	規制庁フジワラです。ちょっと私も1回貫通部止水処置のケーブルトレイにちょっと戻るんですけども。
2:29:27	資料 34 の
2:29:30	6 ポツ、5 ポツ 6 ポツ 2-3。
2:29:35	6 ポツ、5 ポツ 6 ポツ 2-3 ページ。
2:29:41	をお開きください。
2:29:43	ここにずっと貫通部止水処置の構造計画というのがあり、これは女川において
2:29:52	貫通部止水支出止水措置はこういうものがありますよっていうのが書かれてる代物ですので、これも先行プラントも同様であり、今回ケーブルトレイと呼ばれる、一番下のやつですか。
2:30:06	これを見ると、壁床。
2:30:09	これ機構厚みがすごいマツイコンクリートの壁、
2:30:13	或いは床あいている開口部、
2:30:17	ケーブルのトレイを突っ込んで、そこをウレタンなり吸い込んなりで止水処置をする。これやり方が一般的かと思ひます。
2:30:28	で、今回その説明があつたやつですか。
2:30:31	後半そもそもコンクリート壁がなくて、後半に貫通部を置くてっていうのは、この構造計画上、全く構造がこれに包絡されるとてもちょっと見え、
2:30:47	これは何かこう構造計画等で示す必要があるのではないかなっていうのが私のところなんか気がいたします。それを言いたひのはなぜかという、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:59	この構造計画上、評価の対象は、コンクリートの壁とか床っていう評価は当然ですよねシール部が弱部だから、若干も評価したときは当然壁がもつだろうと、そういう観点での評価をやってます。
2:31:14	で、今回のやつは6ポツ、5ポツ6ポツ2-34ページを見たときに、
2:31:20	後半っていうのが果たしてコンクリートの壁と同様に、剛のものであるのか。
2:31:27	今日ちょっと言いましたけど、そういったファーム構わないという問題もあるし、あとそれがそもそももうなんだろう、破断するしないとか、いうふうな話もあるかと思うんですけど、そういったそもそもこれって、後半は貫通部止水処置の一部なんではないでしょうか。
2:31:44	っていうのも何となくちょっと
2:31:47	選択すありかなと思うんですね、ただ一方でこれ壁だと判断から、じゃあその適用範囲がきちっと示さないといけないでしょうし、
2:31:55	そういったところがちょっと今回何だろう、詳細な図を見たときにちょっといわゆる地質の構造計画先ほどの一覧表のやつたつとそれはないがゆえに、ちょっと今よくわからない状況になってます。従いまして先ほど構造計画も踏まえて今後、
2:32:12	その試験をやった適用性の先行プラントがやったっちゃうのは、さっきのコンクリート壁とか床に対してのものでありますので、当然こういったものがどういう考えで適用できるのかっていうのは、順序立てて説明をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。
2:32:29	はい。東北電力の手塚でございます。まず初めに一井ってあと断っておきたいのか、6-5-6-2-3ページのところにありますシリコンシールの構造令括弧ケーブルトレイといったものについて、こちらは充填タイプで、
2:32:47	いろいろと壁と隙間の間もすべてシール材で埋めるように施工になってございますが、実際にすべてこういうタイプで施工されてるわけではなくって、先ほど等実施しやすい後半のところを御説明しましたような
2:33:04	コーキングタイプのシール経営終了しているような例も、
2:33:10	ほかの普通の壁でもございます。ですので、実際にこの止水鋼板のところだけが特殊な例ということではないですが、そちらのところに、その放射性後半のところについてですね。
2:33:26	確かにその鋼板するものが実際に耐えられるのかとか、生活の止水処置としてええとこも後半のところの
2:33:41	要請とかですね、ちょっとそういったところについて、確かに説明が不足しているかと思えますので、こちらのほうをトータルとして、止水性能についてちょっと御説明できるように、こちらのほうを御説明をしたいと思えます以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:02	はい。規制庁フジワラです。今のおっしゃられる後半のほうは今後説明いただけるということで、前半の要は構造計画上のケーブルトレイというのが、ここで示しているのはある 1 例であってっていうことをであるのであれば、
2:34:19	ちょっと補足なりでちゃんとその 1 例の中で示したけど、このケーブルトレイにはこういうものが全部書類を網羅しないというようなんでここだけ突然ポンとやっているのかちょっといまいわからないのでちょっとその辺ですかねちゃんと網羅を下の説明を
2:34:38	いただきたいと思っておりますが雨夜多分 2 個しかないんだったら 2 個しかないで結構ですけど、よろしいでしょうか。
2:34:47	はい。東北電力の手塚でございます。はい。こちらのほうですね。
2:34:56	個社データ観点に従ってとちょっと資料のまとめ直したいと思います。以上です。
2:35:06	はい。江藤社長ですし、ホッこの件について確認等ございますでしょうか。
2:35:24	規制という場です。保険火災冗談イダところで一旦ちょっと休憩入れたいと思っておりますので、はい。
2:35:33	程度の
2:35:37	はい、規制庁の平野です。それで、あとヒアリング再開したいと思います。説明を引き続きお願いします。はい、遠くに口座わけでございます。資料 35 番をお開きください。こちらが本日用意しました最後の資料になりますが、地下水位低下設備関係の、こちらが回答整理表になります。
2:35:55	こちら最後のページ 4 ページをご覧くださいと思います。こちら 27 番から 29 番ございますが、
2:36:02	各それぞれの記載の適正化を図ってきてございます。ちょっと簡単ですけど仙台からちょっと簡単に
2:36:09	修正内容ですね、説明させていただきます。お願いします。
2:36:16	やはり僕でもクサカ話でございます。
2:36:21	白も少し御挽回する規定と説明させていただければと思います。こちら ATM お開きいただいている 40、4 ページ目の AP17 番から 29 分が前回のヒアリングにおいてコメントを受けましてそれも回答概要記載しているものになります。
2:36:38	まず 27 番なんですけれども、揚水井戸のふたに關しましての補足説明資料の結構ポイント記載の内容を記載されているような状況で位置付けをよくわからないという項目をいただきましたので、上水道の附帯設備である蓋の
2:36:54	耐震計算書及び強度計算を実施している内容を添付書類の本と記載して紐づけが取れるような記載にさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:04	28 ですけども、ちょっと今、ドローンと接続パスについては藤井議員FEM弱くて一部の使用と解析の結果を用いて設計しているという観点で積極性について取り上げてますの中心高さに設定してますという記載がちょっと
2:37:22	特徴的というか、突発的なようなイメージをイメージというか突発的に好転と書かれていて
2:37:31	他の構造物含めて設定の根拠がちょっとわかりづらい部分がありましたので、
2:37:36	イトウ
2:37:38	コントロール譴責の条件と同様の設定をしていると分かるように注釈を打って記載充実化を図ってございます。
2:37:45	三つ目の 29、No.29 年ですけども、
2:37:49	こちらについてもトレンと接続するにつきましてちょっと地震と解析二次元でやっていくこともありましてちょっと他の図書と記載の整合がとれていない部分で特殊ミウラ規制のてる部分もございましたので、他の図書の横並びも含めまして
2:38:06	地震応答解析の方針並びに実施手順について記載の適正化を図って横並びを図ってございます。
2:38:13	水面からの説明は以上になります。
2:38:20	キクチフジワラです。のコメントをこれ一つはむしろ 37 の資料だとか、38 の資料とかでは大体範囲がされてらっしゃるということで、
2:38:35	例えば 38 の資料でいくと 18 ページを見たら、中期地下水とかは、
2:38:42	ひむかの真ん中に確か。
2:38:45	設計そこら辺の一応
2:38:48	相当以上の数字への
2:38:51	リンクが図られてあと地盤応答解析とかも
2:38:55	そういった基本方針のリンクとか
2:38:58	払われたということですね。
2:39:02	ちなみにですね。はい、その通りでございます。
2:39:07	津浪こ 39 のですね資料の 19 ページのちょっと確認だけなんですけどこの注記の※てこられて、
2:39:16	何でしたっけ、これは耐震計算を実施しているで書いてあってこれは、
2:39:23	添付書類でこう書いてあるところは、添付書類には、
2:39:27	この結果を示してないけど何か実施しているという。
2:39:33	煙の意味合いですからちょっとこの意味合いをちょっと説明いただけますか。
2:39:40	はい、東北電力の中井です。この添付書類としては

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:39:46	移動後の計算の結果は示してないんですけども、揚水井戸の補足説明資料のほうには用水路の蓋の計算を示しているん位置付けにしています。以上です。
2:40:01	規制庁フジワラで政党合いは記載のお作法として時こういうふうなやり方で統一されてるんだ結構ですけどこれってなんかあんまり統一されてないような記載にちょっと見えなかった内容は、多分Ss機能保持みたいなのは回位だけなのかなと思います。
2:40:19	ちょっとこれ四つ記載の横並びの関係でちょっと他の都市との整合があるかだけちょっとねため見てもらってよろしいでしょうか。
2:40:30	東北電力の永井です当初の横並びのほう確認させていただきたいと思います。以上です。
2:40:38	この件について確認等ありましたが、お願いします。
2:41:18	規制庁エザキですから、ちょっと確認ですけど多分私が渡したコメントの中で、
2:41:24	地下水位低下設備の多分ドレンとか待つとか、あとだけ立坑
2:41:30	いいとか、それぞれ地下水の考え方違ったんだけどそれに関しての測温胸水示してくださいというような趣旨のコメントを出していて、今回、そう説明が、注釈として書かれていて、
2:41:45	基本的には多分ドレントーマツに関して言うと新統三次元浸透流解析の層境界条件として前提としても強化JPーで、いわゆる
2:41:58	境界条件ですからそれ以上変わるようなので、いわゆる浸透流解析結果を用いている何だ、
2:42:07	用水道等も同様に注水
2:42:11	使い方ということで、認識しました。それでよろしいですね。
2:42:18	はい、プログラム高いずつ今コメントいろいろ聞きました通りで、当協会常務として用いているものでございます。
2:42:25	御イトウの説明につきましては新統の解析のほうは燃えと条件のほうに絵とそれにウエキてございます。それから以上になります。
2:42:48	そして、
2:42:50	ついては、もしよろしければ
2:42:54	説明としては以上ですけど 1。
2:42:57	はい。
2:42:58	じゃあちょっと先週の残り分の資料に関してちょっと 2 点ほどちょっと私のほうから、
2:43:06	ちょっと確認等ありますので、とですね、資料の 16 かなっていうのはちょっと
2:43:13	まず、お手元に思ってください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:26	規制庁フジワラです。資料 16- ですよね法令は。
2:43:39	6 資料 16 と結構左のほうの中 6-2-10 とかいろいろあるたくさんあるんですけど、まず 6-2 の
2:43:48	10-2-3-26-2-10 分の、
2:43:55	失礼しました、6-2-10-2-3-2。
2:44:02	後ろのほうにずっとその最後のほうに行くと。
2:44:06	何かまた 1 個ちょっと番号がちよっと戻ってしまうんですけど、6-2 の
2:44:11	10-2-3-1 にちよっとなって別紙が
2:44:17	なんかスタートするところになります。そののですね。
2:44:21	ここ、
2:44:29	薄層でこれはちょっと夏場にですけど、
2:44:33	それではですね別紙の 2-10 ページ。
2:44:38	そうですね。
2:44:43	ねえ。
2:44:47	別紙の 2-9 でごめんなさい。別紙の 2-91 個前のページですので、
2:44:52	ここでちょっと記載をちょっと
2:44:56	真ん中の 2 パラ目のなおなお書きのところですね。下駄返答については支障のせん断剛性のばらつきは、
2:45:05	ときゃ事件の
2:45:07	方向の挙動に影響を及ぼすと考えられることから、そのけど様に着手駄目選定すると。
2:45:15	ちょっとこれ県プールでありますのでちょっと
2:45:19	ここに書いてある内容を補足でちょっと書いて欲しいのがありまして、要は、
2:45:24	桁軸方向の
2:45:26	挙動に影響を及ぼす尾鷲支障のせん断 5000 発これ理由をですね。
2:45:34	それと、憲法には書かなくていいと思うんで、補足のほうにちょっと明確に書いていただきたいなと思ってらるんですね。で、実際はその桁軸方向だとすぐ支障がせん断変形するとかですね、そういった理由かと思えますので、その理由をきちっと
2:45:49	あそこにも書いてあるのでこれ確か補足は全く同じ部署が書いてあるだけですので、
2:45:56	連絡だけでございますがまず左のですねバーナですね、すみませんこれAと記載が入って大変申し訳ございません。持ち帰ってございます修正いたします。もう一つのはい。とけと時効硬化挙動つきまして選んだ理由というのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:12	降らすもおっしゃった通りでございますので、補足のほうに、そんなその旨記載充実させていただきたいと思えます。以上です。
2:46:21	規制庁ですわかりました。あともう1点し、この下のほうの表の4-2に書いてある下駄1のゴム支承の照査値へと0.54という数字なんですけど、ちょっと明確にこの数字をと。
2:46:37	私見たときにちょっと追えなかったんですが、
2:46:41	それとこの前のほうのロックんの6-2-10-2-3-2-177ページ。
2:46:53	6-2-10-2-3-2の
2:46:56	177ページ。
2:47:00	ここで水平支承のせん断ひずみの照査結果があつてここで0.55っていうのがあるんですけど先ほどの0.5と何かちょっと
2:47:09	4月でもう少しよろしい見てるところ違うのかどうかわからないと。
2:47:13	ちょっと
2:47:16	確認をいただきたいんですけど。
2:47:19	東北電力の松永でございますが、
2:47:23	ちょっと確認をいたしますがそれちょっと
2:47:28	担ぐと上げと思うところで少し不整合が生じている可能性がございますけどもそちらについては同じ添付資料でございますので請願わかるようにしたいと思います。以上なります。
2:47:42	はい。私のほうは以上です。
2:47:52	規制庁の三浦です。ちょっと資料見てて気が付いたことを言っておきます記載だけです。30資料31。
2:48:04	31-28ページ。
2:48:07	今日のやつです。
2:48:09	今日の薄いほうで資料31-28ページ。
2:48:19	そこにある下のほうに黄色で示されている言葉があるんですが、
2:48:26	また防潮て取り合い部は、
2:48:28	鉄筋コンクリート製平気と項番によりでそのあとまた鉄筋コンクリート製平気より低よりよりがこういっばいでついてるんですけど、これあれですよ。
2:48:41	防潮平気取り合い部については、もうそのあとの部分知らないで次は防潮て背面補強工工具は鉄筋コンクリートでっていうふうにつなげて、
2:48:52	したほうがいいですよ、ちょっと記載を適正化してます。
2:49:00	はい、決得でございますのでございます。ご指摘の通りでございますのではいかもある形でいただきます。
2:49:07	はい、よろしく申し上げます。アップ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:10	それと同じ 31 の資料の 112 ページ。
2:49:16	これ上のほうで
2:49:19	上揚力反力ばりの節減どこでもいいよう基準なんですけど。
2:49:24	その黄色いかかるところどう琉球示方書が記載されてるんですが、ほかでも 通り公衆部署だと道路境界が先に組み、
2:49:35	きてますよね、例えば一番下の 3 行目見ると、日本通り公開平成 14 年 3 月 道路今日示方書云々、
2:49:45	これのところもちょっと見直して引用基準きちっと確認してください。私からちょ っと気が付いたとかそんなところです。
2:49:52	東北電力の松永でございます。大変申し訳ない承知いたしました。
2:50:06	規制庁フジワラです。そしたらイトウ全体を通じて
2:50:11	確認等ございますでしょうか。
2:50:17	よろしい。そうですかね。
2:50:19	じゃあ、
2:50:20	今日、
2:50:21	北電さんの件もヒアリング確認したこととか、よろしいですか。
2:50:25	尾崎でございます。特段ございません。以上です。はい、それでは、ちょっと今 日のヒアリングは以上とさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。